

データでみる私立大学経営

–変化する経営環境への対応–

令和7年度 文部科学省 学校法人監事研修会

令和7年10月

本日の内容

1. 私学を取り巻く環境

- (1) 令和7（2025）年度「私立大学・短期大学等 入学志願動向」から
- (2) 令和7年度版「今日の私学財政（大学・短期大学編）」から
- (3) 大学教育に関する答申と提言
- (4) 近年の私立学校法改正のポイント（他法人の動向も含む）
- (5) 「社会とともに歩む私立大学の変革への支援強化パッケージ（令和7年8月28日）」から

2. 私学事業団が行っている経営相談等

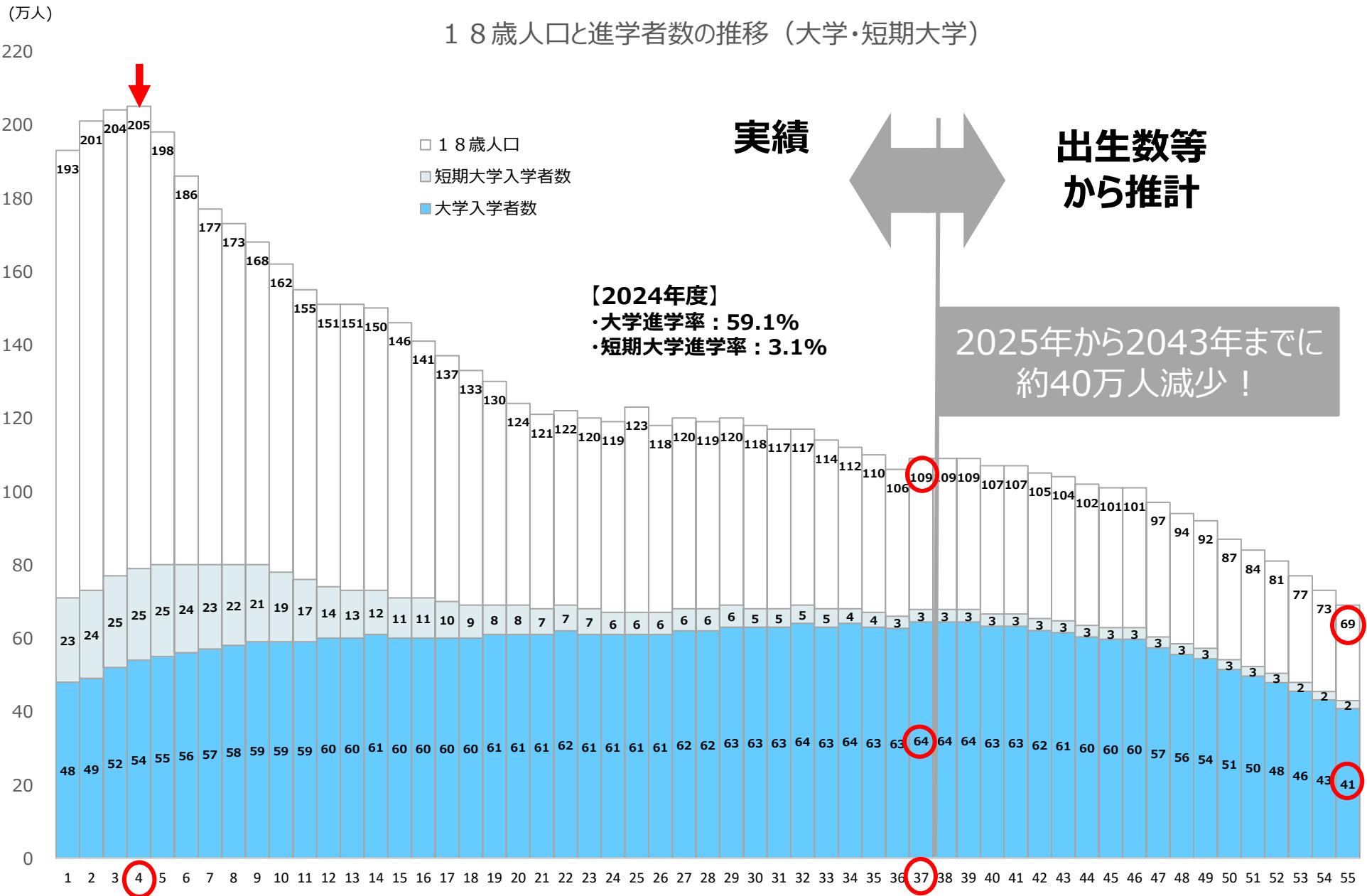
- (1) 経営相談について
- (2) 合併等紹介業務について
- (3) 経営判断指標について
- (4) 『学校法人の経営改善等のためのハンドブック』から
- (5) 私学情報提供システムについて
- (6) 「私学経営ダッシュボード」の開設 ほか

1. 私学を取り巻く環境

- (1) 令和7（2025）年度「私立大学・短期大学等 入学志願動向」から
- (2) 令和7年度版「今日の私学財政（大学・短期大学編）」から
- (3) 大学教育に関する答申と提言
- (4) 近年の私立学校法改正のポイント（他法人の動向も含む）
- (5) 「社会とともに歩む私立大学の変革への支援強化パッケージ（令和7年8月28日）」から

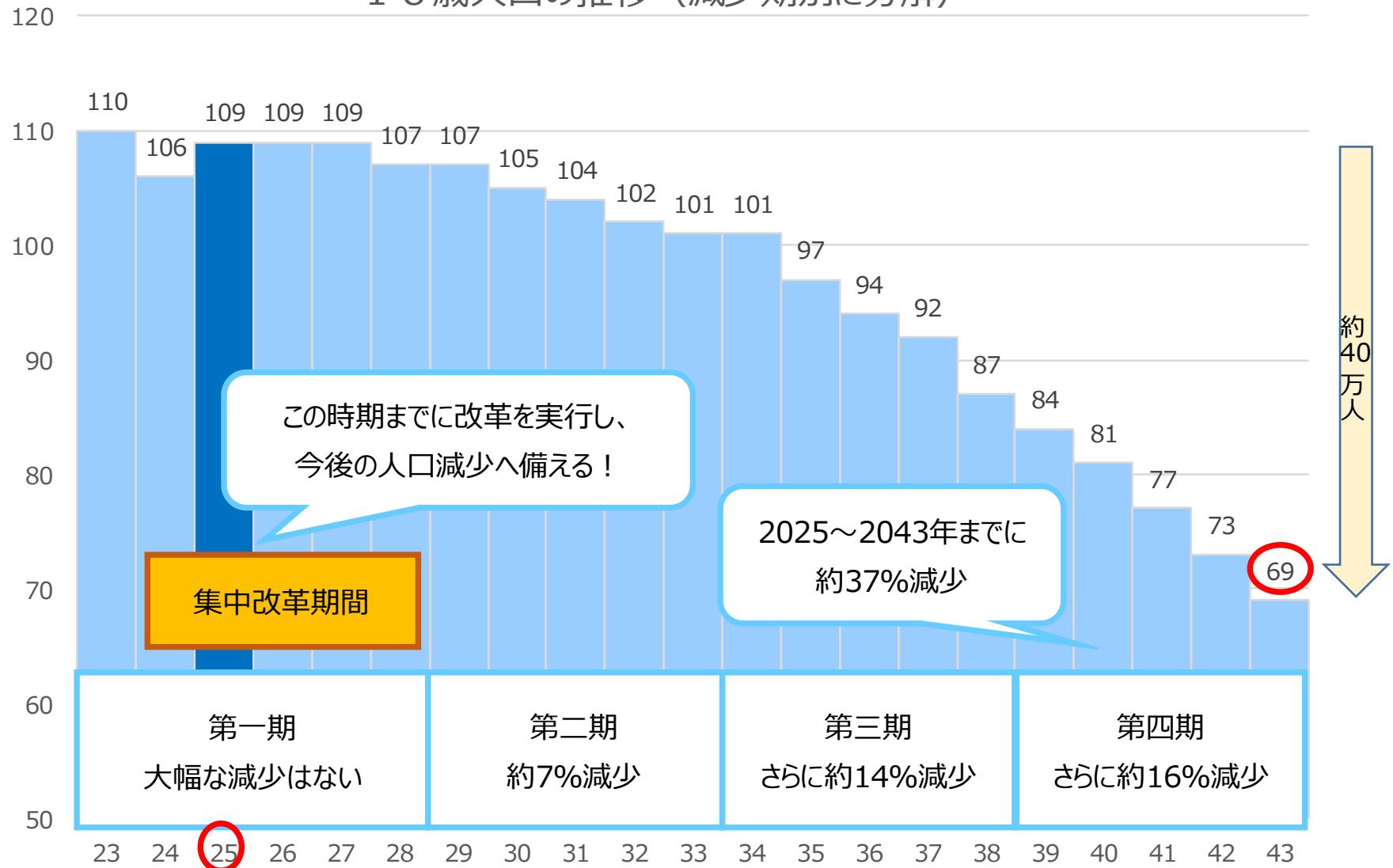
18歳人口の推移

18歳人口と進学者数の推移（大学・短期大学）



18歳人口の推移（減少期別に区分）

18歳人口の推移（減少期別に分解）



(1) 令和7(2025)年度 「私立大学・短期大学等 入学志願動向」から 私立大学の志願者等の増減状況

7年度

①	18歳人口	1,090,562 人
	集計学校数	594 校
②	入学定員	502,755 人
③	志願者数	3,956,823 人
	受験者数	3,780,031 人
	合格者数	1,465,691 人
④	入学者数	510,839 人
	志願倍率	7.87 倍
	合格率	38.77 %
	歩留率	34.85 %
⑤	入学定員充足率	101.61 %
	入学定員充足率 100%未満の学校数	316 校 (53.2%)

6年度

1,063,451 人
598 校
503,869 人
3,704,472 人
3,534,534 人
1,490,671 人
494,732 人
7.35 倍
42.17 %
33.19 %
98.19 %
354 校 (59.2%)

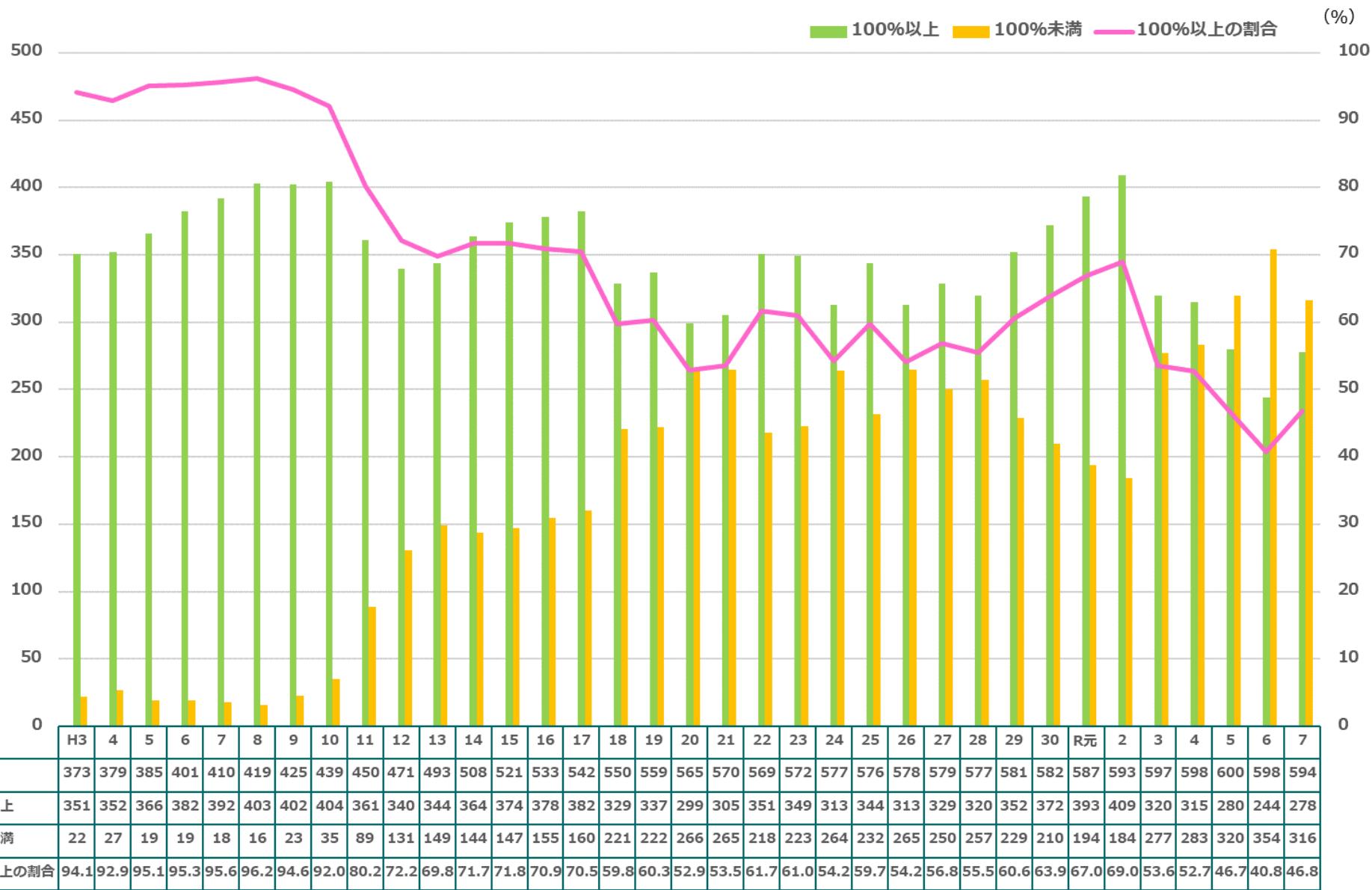
増減

27,111 人 (2.5 %)
△ 4 校
△ 1,114 人 (△ 0.2 %)
252,351 人 (6.8 %)
245,497 人 (6.9 %)
△ 24,980 人 (△ 1.7 %)
16,107 人 (3.3 %)
0.52 ポイント
△ 3.40 ポイント
1.66 ポイント
3.42 ポイント
△ 38 校 (△ 6.0 ポイント)

※ 志願倍率 = 志願者数 ÷ 入学定員、合格率 = 合格者数 ÷ 受験者数、歩留率 = 入学者数 ÷ 合格者、入学定員充足率 = 入学者数 ÷ 入学定員

※ 通信教育部のみ設置する学校、株式会社が設置する学校、募集停止の学校を除く

私立大学の入学定員充足状況



私立大学の入学者等の状況（規模別）

入学定員区分	年度	集計学校数	入学定員A	入学者数B	入学定員充足率B/A
100人未満	R6	42	2,948	2,209	74.93
	R7	42	2,976	2,373	79.74
	増減	0	28	164	4.81
100人以上 200人未満	R6	104	15,043	12,547	83.41
	R7	104	15,181	13,193	86.90
	増減	0	138	646	3.49
200人以上 300人未満	R6	84	20,125	16,809	83.52
	R7	82	19,435	16,860	86.75
	増減	△ 2	△ 690	51	3.23
300人以上 400人未満	R6	72	24,838	21,371	86.04
	R7	71	24,241	22,061	91.01
	増減	△ 1	△ 597	690	4.97
400人以上 500人未満	R6	44	19,628	16,736	85.27
	R7	46	20,344	18,386	90.38
	増減	2	716	1,650	5.11
500人以上 600人未満	R6	38	20,440	18,272	89.39
	R7	37	19,815	18,232	92.01
	増減	△ 1	△ 625	△ 40	2.62

※入学定員規模により区分

入学定員区分	年度	集計学校数	入学定員A	入学者数B	入学定員充足率B/A
600人以上 800人未満	R6	44	30,107	28,257	93.86
	R7	44	30,272	30,248	99.92
	増減	0	165	1,991	6.06
800人以上 1,000人未満	R6	35	31,401	29,827	94.99
	R7	33	29,894	29,622	99.09
	増減	△ 2	△ 1,507	△ 205	4.10
1,000人以上 1,500人未満	R6	51	64,176	64,383	100.32
	R7	51	64,411	67,045	104.09
	増減	0	235	2,662	3.77
1,500人以上 3,000人未満	R6	58	121,427	124,881	102.84
	R7	58	122,205	129,834	106.24
	増減	0	778	4,953	3.40
3,000人以上	R6	26	153,736	159,440	103.71
	R7	26	153,981	162,985	105.85
	増減	0	245	3,545	2.14
合計	R6	598	503,869	494,732	98.19
	R7	594	502,755	510,839	101.61
	増減	△ 4	△ 1,114	16,107	3.42

私立大学の入学者等の状況（規模別）

区分	入学定員別		志願者数		入学者数	
	学校数	割合	人 数	割 合	人 数	② 割 合
① 1,000人未満	459校 (463校)	77.3% (77.4%)	526,574人 (522,029人)	13.3% (14.1%)	150,975人 (146,028人)	29.6% (29.5%)
1,000人以上 3,000人未満	109校 (109校)	18.4% (18.2%)	1,505,137人 (1,414,715人)	38.0% (38.2%)	③ 196,879人 (189,264人)	38.5% (38.3%)
3,000人以上	26校 (26校)	4.4% (4.3%)	1,925,112人 (1,767,728人)	48.7% (47.7%)	162,985人 (159,440人)	31.9% (32.2%)
合 計	594校 (598校)	100.0% (100.0%)	3,956,823人 (3,704,472人)	100.0% (100.0%)	510,839人 (494,732人)	100.0% (100.0%)

※ 日本私立学校振興・共済事業団「令和7（2025）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」より

- ・通信教育部のみ設置する学校、募集停止の学校および大学院のみを設置する学校を除く。
- ・（ ）内は、令和6（2024）年度の数字。

POINT

私立大学は、
 ①入学定員1,000人未満の大学が約8割を
 占めている。
 ②入学者数は、3つの区分でおよそ3割ずつ
 分け合っている。
 ③令和7年度は特に中規模大学の入学者数が増
 加した。

私立大学の入学者等の状況（地域別）

地域区分	年度	集計学校数	入学定員A	入学者数B	入学定員充足率B/A
北海道	R6	24	11,058	10,426	94.28
	R7	24	10,968	10,942	99.76
	増減	0	△90	516	5.48
東北	R6	35	13,685	12,308	89.94
	R7	34	13,555	12,725	93.88
	増減	△1	△130	417	3.94
関東 (埼玉、千葉、東京、神奈川を除く)	R6	24	10,634	10,884	102.35
	R7	24	10,714	11,042	103.06
	増減	0	80	158	0.71
埼玉※	R6	25	15,565	14,196	91.20
	R7	25	15,240	14,758	96.84
	増減	0	△325	562	5.64
千葉※	R6	26	16,142	15,258	94.52
	R7	26	16,162	15,630	96.71
	増減	0	20	372	2.19
東京※	R6	116	186,339	190,437	102.20
	R7	115	186,040	195,175	104.91
	増減	△1	△299	4,738	2.71
神奈川※	R6	27	23,355	22,489	96.29
	R7	27	23,098	23,341	101.05
	増減	0	△257	852	4.76
甲信越	R6	23	5,954	5,458	91.67
	R7	23	6,019	5,794	96.26
	増減	0	65	336	4.59
北陸	R6	13	5,784	5,128	88.66
	R7	12	5,671	5,257	92.70
	増減	△1	△113	129	4.04
東海 (愛知を除く)	R6	21	9,170	8,297	90.48
	R7	21	9,090	8,228	90.52
	増減	0	△80	△69	0.04
愛知※	R6	45	36,730	36,322	98.89
	R7	45	36,693	38,020	103.62
	増減	0	△37	1,698	4.73

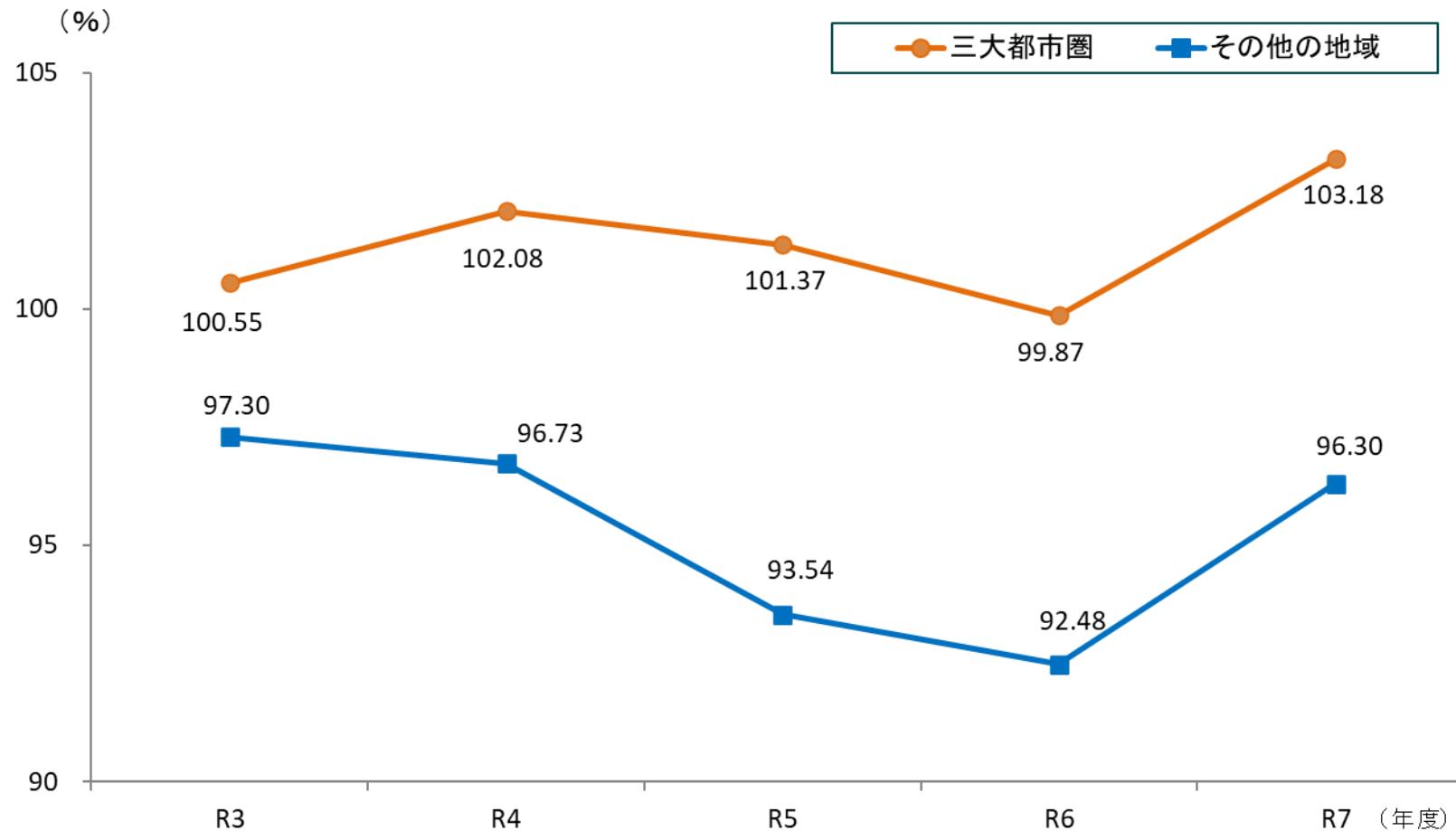
地域区分	年度	集計学校数	入学定員A	入学者数B	入学定員充足率B/A
近畿 (京都、大阪、兵庫を除く)	R6	14	4,488	3,630	80.88
	R7	14	4,488	3,697	82.38
	増減	0	0	67	1.50
京都※	R6	26	37,317	36,733	98.44
	R7	26	37,300	38,132	102.23
	増減	0	△17	1,399	3.79
大阪※	R6	52	49,858	50,590	101.47
	R7	51	50,088	52,624	105.06
	増減	△1	230	2,034	3.59
兵庫※	R6	27	23,662	22,448	94.87
	R7	27	23,438	22,706	96.88
	増減	0	△224	258	2.01
中国	R6	35	17,955	14,822	82.55
	R7	35	18,189	15,948	87.68
	増減	0	234	1,126	5.13
四国	R6	10	4,430	3,373	76.14
	R7	10	4,430	3,751	84.67
	増減	0	0	378	8.53
九州	R6	55	31,743	31,933	100.60
	R7	55	31,572	33,069	104.74
	増減	0	△171	1,136	4.14
全国計	R6	598	503,869	494,732	98.19
	R7	594	502,755	510,839	101.61
	増減	△4	△1,114	16,107	3.42

三大都市圏 (※の地域)	R6	344	388,968	388,473	99.87
	R7	342	388,059	400,386	103.18
	増減	△2	△909 (△0.2%)	11,913 (3.1%)	3.31
その他の地域	R6	254	114,901	106,259	92.48
	R7	252	114,696	110,453	96.30
	増減	△2	△205 (△0.2%)	4,194 (3.9%)	3.82

※ 全国を18の地域に区分。集計は学校所在地ごと。

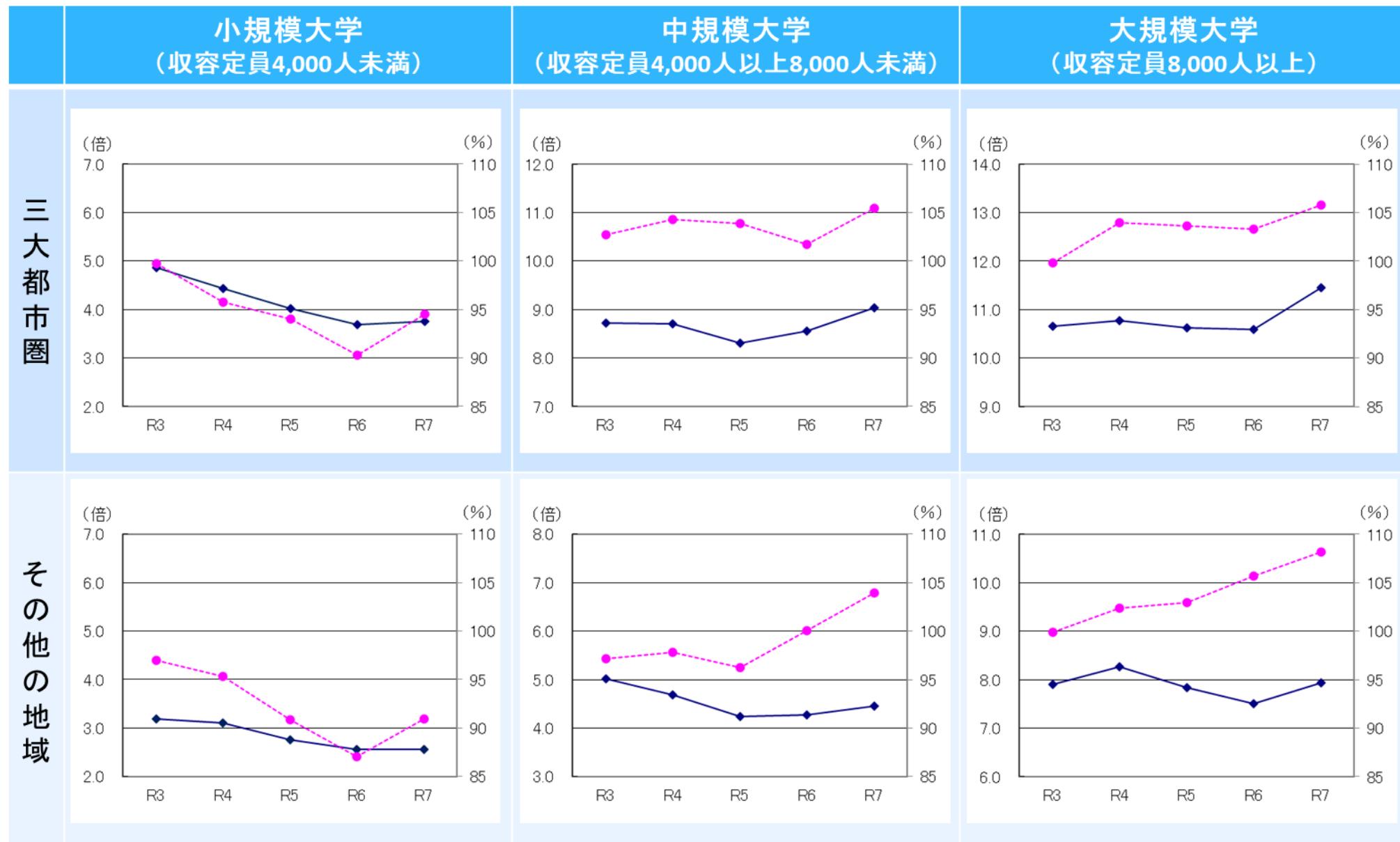
私立大学の入学者等の状況（地域別：三大都市圏・その他）

入学定員充足率（学校所在地別）



※三大都市圏：埼玉・千葉・東京・神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫の地域
その他の地域：三大都市圏以外の地域

私立大学の入学者等の状況（地域別：規模別の三大都市圏・その他）



※三大都市圏：埼玉・千葉・東京・神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫の地域。その他の地域：三大都市圏以外の地域

※実線が入学定員充足率(%)、破線が志願倍率(倍)

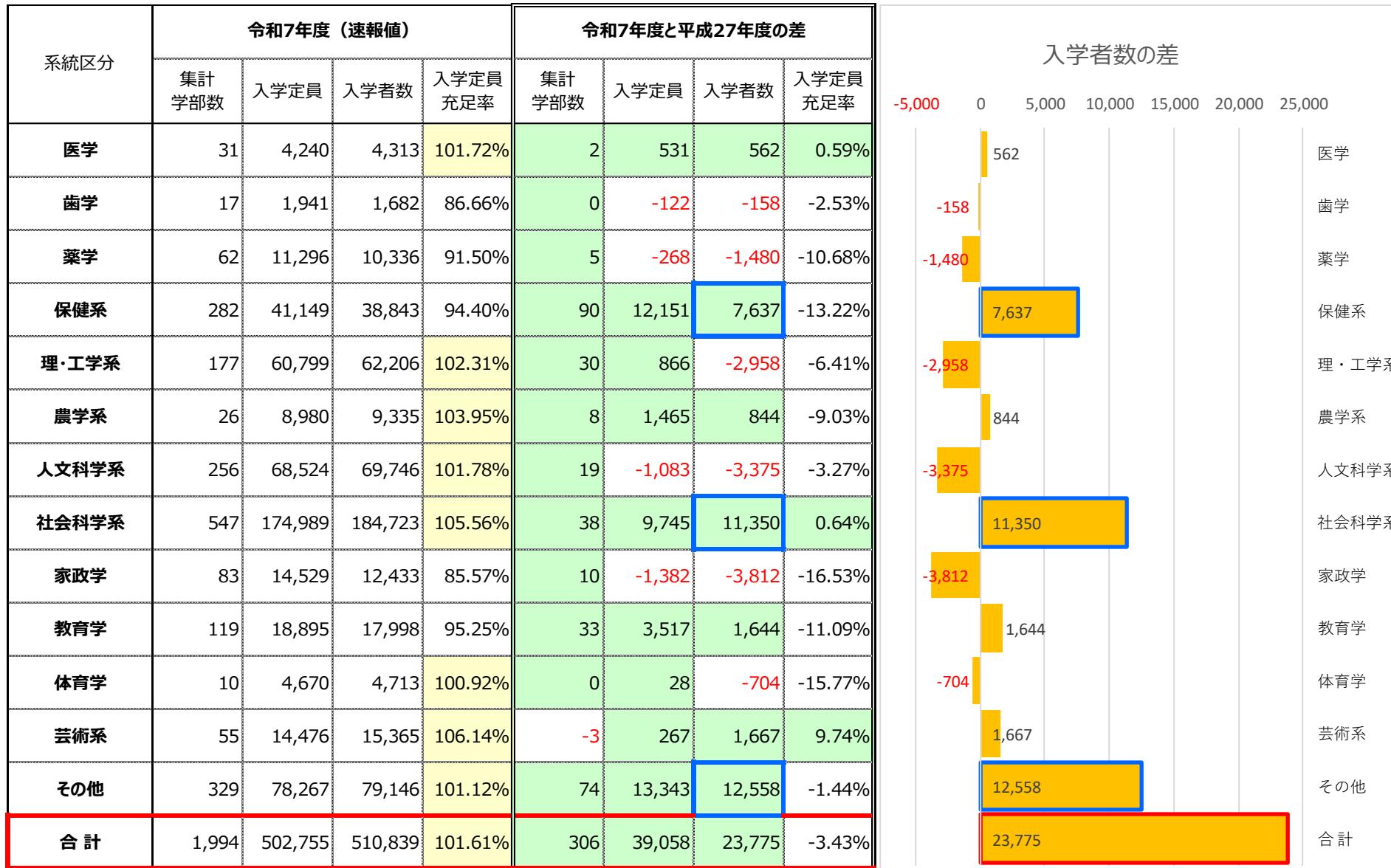
私立大学の入学者等の状況（系統別）

系統区分	年度	集計学部数	入学定員A	入学者数B	入学定員充足率B/A
医学	R6	31	4,243	4,261	100.42
	R7	31	4,240	4,313	101.72
	増減	0	△ 3	52	1.30
歯学	R6	17	1,995	1,525	76.44
	R7	17	1,941	1,682	86.66
	増減	0	△ 54	157	10.22
薬学	R6	62	11,416	10,304	90.26
	R7	62	11,296	10,336	91.50
	増減	0	△ 120	32	1.24
保健系	R6	279	41,435	37,724	91.04
	R7	282	41,149	38,843	94.40
	増減	3	△ 286	1,119	3.36
理・工学系	R6	171	60,725	60,355	99.39
	R7	177	60,799	62,206	102.31
	増減	6	74	1,851	2.92
農学系	R6	25	8,890	9,028	101.55
	R7	26	8,980	9,335	103.95
	増減	1	90	307	2.40
人文科学系	R6	252	68,939	66,156	95.96
	R7	256	68,524	69,746	101.78
	増減	4	△ 415	3,590	5.82

※ 全学部を『今日の私学財政』の系統区分と同様に区分。

系統区分	年度	集計学部数	入学定員A	入学者数B	入学定員充足率B/A
社会科学系	R6	541	174,396	178,743	102.49
	R7	547	174,989	184,723	105.56
	増減	6	593	5,980	3.07
家政学	R6	82	15,084	12,662	83.94
	R7	83	14,529	12,433	85.57
	増減	1	△ 555	△ 229	1.63
教育学	R6	116	18,993	17,406	91.64
	R7	119	18,895	17,998	95.25
	増減	3	△ 98	592	3.61
体育学	R6	10	4,670	4,579	98.05
	R7	10	4,670	4,713	100.92
	増減	0	0	134	2.87
芸術系	R6	56	14,500	15,191	104.77
	R7	55	14,476	15,365	106.14
	増減	△ 1	△ 24	174	1.37
その他	R6	328	78,583	76,798	97.73
	R7	329	78,267	79,146	101.12
	増減	1	△ 316	2,348	3.39
合計	R6	1,970	503,869	494,732	98.19
	R7	1,994	502,755	510,839	101.61
	増減	24	△ 1,114	16,107	3.42

私立大学の入学者等の状況（系統別：10年間の差）



※ 全学部を『今日の私学財政』の系統区分と同様に区分。

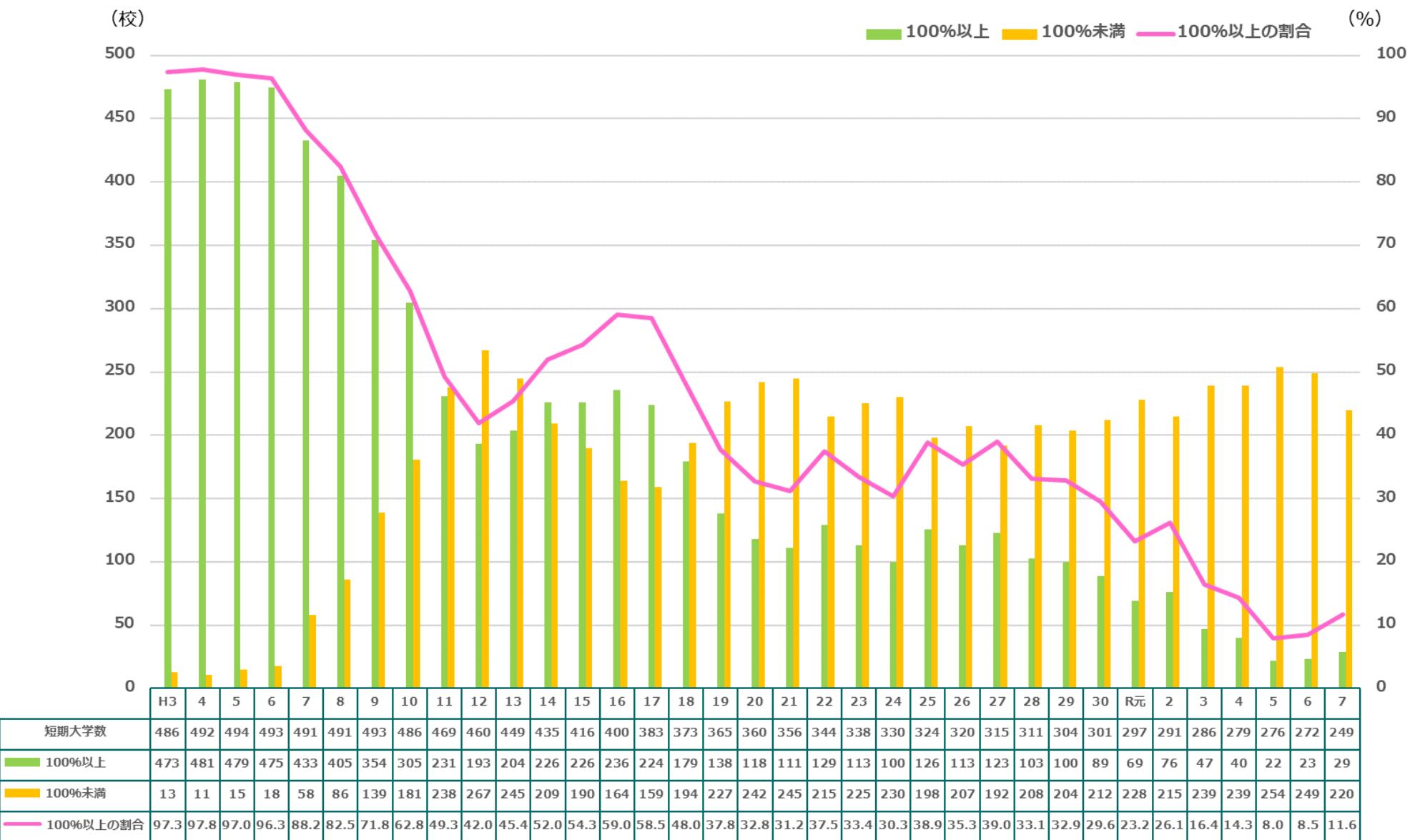
(1) 令和7(2025)年度 「私立大学・短期大学等 入学志願動向」から 私立短期大学の志願者等の増減状況

7年度		6年度		増減	
18歳人口		1,090,562 人		27,111 人 (2.5 %)	
1	集計学校数	249 校	272 校	△ 23 校	
2	入学定員	38,068 人	44,607 人	△ 6,539 人 (△14.7 %)	
	志願者数	35,236 人	40,081 人	△ 4,845 人 (△12.1 %)	
	受験者数	34,652 人	39,119 人	△ 4,467 人 (△11.4 %)	
	合格者数	32,315 人	36,722 人	△ 4,407 人 (△12.0 %)	
3	入学者数	28,086 人	31,293 人	△ 3,207 人 (△10.2 %)	
	志願倍率	0.93 倍	0.90 倍	0.03 ポイント	
	合格率	93.26 %	93.87 %	△ 0.61 ポイント	
	歩留率	86.91 %	85.22 %	1.69 ポイント	
4	入学定員充足率	73.78 %	70.15 %	3.63 ポイント	
	入学定員充足率 100%未満の学校数	220 校 (88.4%)	249 校 (91.5%)	△ 29 校 (△ 3.1 ポイント)	

※ 志願倍率 = 志願者数 ÷ 入学定員、合格率 = 合格者数 ÷ 受験者数、歩留率 = 入学者数 ÷ 合格者数、入学定員充足率 = 入学者数 ÷ 入学定員

※ 通信教育部のみ設置する学校、株式会社が設置する学校、募集停止の学校を除く

私立短期大学の入学定員充足状況



私立短期大学の入学者等の状況（規模別・系統別）

入学定員区分	年度	集計学校数	入学定員A	入学者数B	入学定員充足率B/A
100人未満	R6	55	3,565	2,447	68.64
	R7	60	3,744	2,747	73.37
	増減	5	179	300	4.73
100人以上 150人未満	R6	79	8,903	5,941	66.73
	R7	77	8,637	6,045	69.99
	増減	△ 2	△ 266	104	3.26
150人以上 200人未満	R6	49	8,167	5,792	70.92
	R7	44	7,397	5,398	72.98
	増減	△ 5	△ 770	△ 394	2.06
200人以上 250人未満	R6	46	10,060	6,804	67.63
	R7	35	7,725	5,834	75.52
	増減	△ 11	△ 2,335	△ 970	7.89
250人以上 300人未満	R6	20	5,207	3,736	71.75
	R7	15	3,900	2,765	70.90
	増減	△ 5	△ 1,307	△ 971	△ 0.85
300人以上 350人未満	R6	11	3,380	2,572	76.09
	R7	9	2,800	1,967	70.25
	増減	△ 2	△ 580	△ 605	△ 5.84
350人以上 400人未満	R6	6	2,230	1,436	64.39
	R7	5	1,880	1,380	73.40
	増減	△ 1	△ 350	△ 56	9.01
400人以上	R6	6	3,095	2,565	82.88
	R7	4	1,985	1,950	98.24
	増減	△ 2	△ 1,110	△ 615	15.36
合計	R6	272	44,607	31,293	70.15
	R7	249	38,068	28,086	73.78
	増減	△ 23	△ 6,539	△ 3,207	3.63

※ 入学定員規模により区分。

系統区分	年度	集計学科数	入学定員A	入学者数B	入学定員充足率B/A
保健系	R6	40	2,955	2,212	74.86
	R7	41	2,975	2,380	80.00
	増減	1	20	168	5.14
農工系	R6	18	1,565	1,297	82.88
	R7	18	1,525	1,182	77.51
	増減	0	△ 40	△ 115	△ 5.37
人文系	R6	34	3,310	2,216	66.95
	R7	27	2,480	2,110	85.08
	増減	△ 7	△ 830	△ 106	18.13
社会系	R6	63	4,728	3,735	79.00
	R7	56	4,095	3,444	84.10
	増減	△ 7	△ 633	△ 291	5.10
家政系	R6	101	8,270	5,597	67.68
	R7	89	6,800	4,684	68.88
	増減	△ 12	△ 1,470	△ 913	1.20
教育系	R6	179	17,344	11,041	63.66
	R7	160	14,118	9,120	64.60
	増減	△ 19	△ 3,226	△ 1,921	0.94
芸術系	R6	26	2,290	1,993	87.03
	R7	25	2,230	2,021	90.63
	増減	△ 1	△ 60	28	3.60
その他	R6	38	4,145	3,202	77.25
	R7	34	3,845	3,145	81.79
	増減	△ 4	△ 300	△ 57	4.54
合計	R6	499	44,607	31,293	70.15
	R7	450	38,068	28,086	73.78
	増減	△ 49	△ 6,539	△ 3,207	3.63

※ 全学科を『今日の私学財政』の系統区分と同様に区分。

私立短期大学の入学者等の状況（地域別）

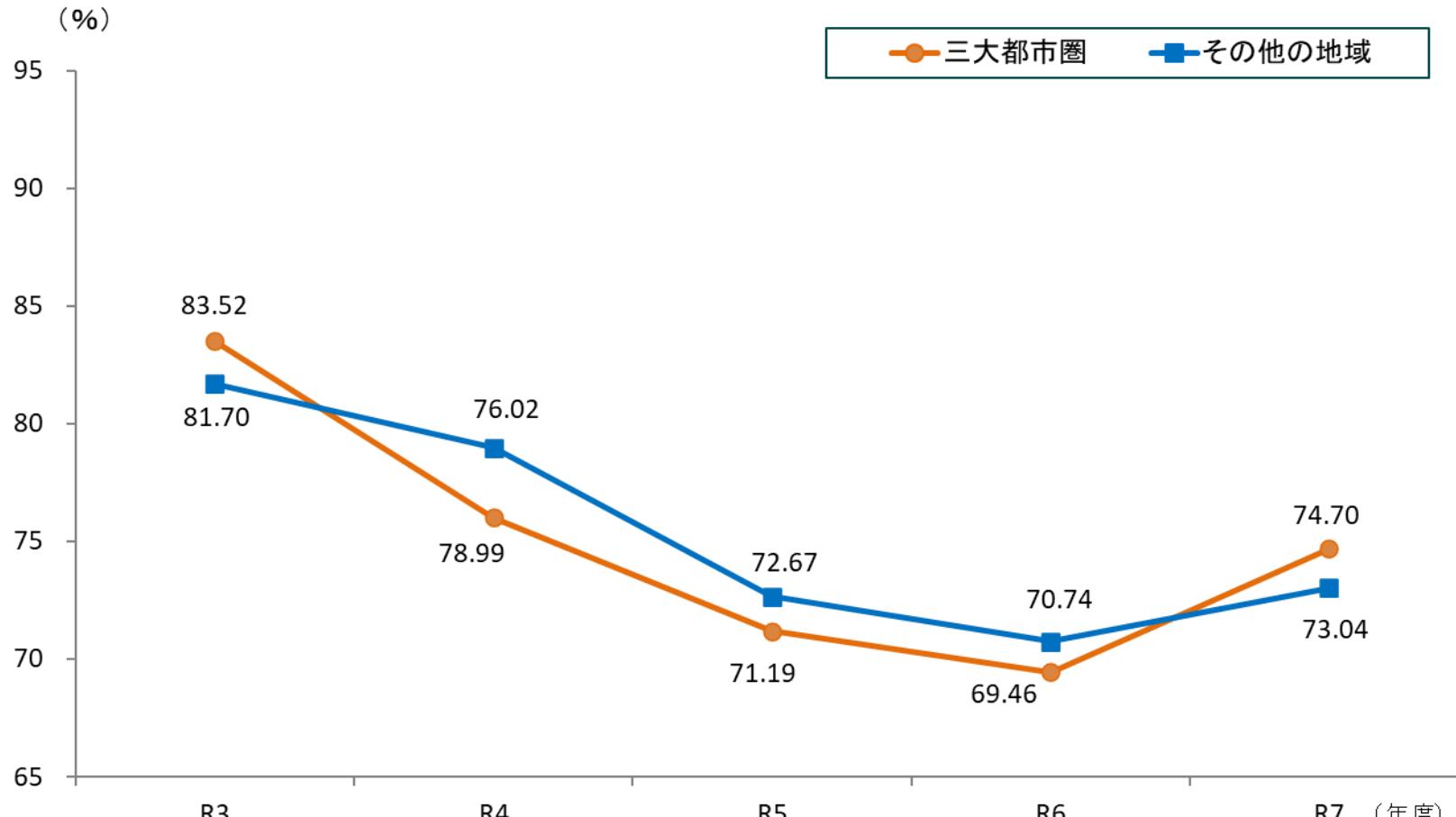
地域区分	年度	集計学校数	入学定員A	入学者数B	入学定員充足率B/A
北海道	R6	12	1,815	1,183	65.18
	R7	11	1,405	1,039	73.95
	増減	△ 1	△ 410	△ 144	8.77
東北	R6	22	2,995	1,977	66.01
	R7	22	2,820	1,912	67.80
	増減	0	△ 175	△ 65	1.79
関東 (埼玉、千葉、東京、神奈川を除く)	R6	14	1,885	1,336	70.88
	R7	13	1,765	1,191	67.48
	増減	△ 1	△ 120	△ 145	△ 3.40
埼玉※	R6	11	1,880	1,271	67.61
	R7	10	1,760	1,095	62.22
	増減	△ 1	△ 120	△ 176	△ 5.39
千葉※	R6	7	1,280	917	71.64
	R7	6	959	681	71.01
	増減	△ 1	△ 321	△ 236	△ 0.63
東京※	R6	31	4,660	3,034	65.11
	R7	30	4,205	2,850	67.78
	増減	△ 1	△ 455	△ 184	2.67
神奈川※	R6	11	2,480	1,402	56.53
	R7	10	1,636	1,177	71.94
	増減	△ 1	△ 844	△ 225	15.41
甲信越	R6	15	2,215	1,575	71.11
	R7	15	2,115	1,481	70.02
	増減	0	△ 100	△ 94	△ 1.09
北陸	R6	6	1,230	1,006	81.79
	R7	6	1,158	854	73.75
	増減	0	△ 72	△ 152	△ 8.04
東海 (愛知を除く)	R6	15	2,290	1,633	71.31
	R7	13	2,065	1,543	74.72
	増減	△ 2	△ 225	△ 90	3.41
愛知※	R6	15	2,750	1,917	69.71
	R7	14	2,378	1,649	69.34
	増減	△ 1	△ 372	△ 268	△ 0.37

※ 全国を20の地域に区分。集計は学校所在地ごと。

地域区分	年度	集計学校数	入学定員A	入学者数B	入学定員充足率B/A
近畿 (京都、大阪、兵庫を除く)	R6	7	1,150	859	74.70
	R7	6	930	733	78.82
	増減	△ 1	△ 220	△ 126	4.12
京都※	R6	9	1,460	1,088	74.52
	R7	7	1,010	894	88.51
	増減	△ 2	△ 450	△ 194	13.99
大阪※	R6	20	4,347	3,414	78.54
	R7	19	3,427	3,026	88.30
	増減	△ 1	△ 920	△ 388	9.76
兵庫※	R6	14	1,715	1,247	72.71
	R7	12	1,615	1,319	81.67
	増減	△ 2	△ 100	72	8.96
中国 (広島除く)	R6	13	1,785	1,172	65.66
	R7	11	1,415	1,002	70.81
	増減	△ 2	△ 370	△ 170	5.15
広島	R6	4	740	469	63.38
	R7	3	480	404	84.17
	増減	△ 1	△ 260	△ 65	20.79
四国	R6	11	1,595	1,050	65.83
	R7	11	1,445	1,003	69.41
	増減	0	△ 150	△ 47	3.58
九州 (福岡除く)	R6	18	3,070	2,322	75.64
	R7	16	2,745	2,164	78.83
	増減	△ 2	△ 325	△ 158	3.19
福岡	R6	17	3,265	2,421	74.15
	R7	14	2,735	2,069	75.65
	増減	△ 3	△ 530	△ 352	1.50
全国計	R6	272	44,607	31,293	70.15
	R7	249	38,068	28,086	73.78
	増減	△ 23	△ 6,539 (△14.7%)	△ 3,207 (△10.2%)	3.63

私立短期大学の入学者等の状況（地域別：三大都市圏・その他）

入学定員充足率（学校所在地別）



※三大都市圏：埼玉・千葉・東京・神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫の地域
　　その他の地域：三大都市圏以外の地域

令和7年度 私立大学・短期大学等入学志願動向（まとめ）

1. 大学の状況

(1) 志願者数等の増減状況

- ・入学定員は前年度から1,114人減少（△0.2%）した。志願者数は252,351人増加（+6.8%）し、入学者数も16,107人増加（+3.3%）となった。
- ・入学定員充足率は、前年度から3.42ポイント上昇して101.61%となった。入学定員充足率が100%を上回ったのは、令和4年度以来3年ぶりとなった。
- ・入学定員充足率100%未満の学校数は、前年度から38校減少して316校となった。大学全体に占める未充足校の割合は6.0ポイント下降して、53.2%となった。定員充足率が80%を下回った学校数は、前年度から41校減少して141校となり、割合は6.7ポイント下降して23.7%となった。

(2) 規模別の動向

- ・すべての区分で入学定員充足率が上昇した。
- ・「1,000人以上1,500人未満」の区分では前年度に引き続き、「1,500人以上3,000人未満」、「3,000人以上」の区分では、3年連続で入学定員充足率が100%を超えた。

(3) 地域別の動向（学校別）

- ・すべての地域で入学定員充足率が上昇した。
- ・「四国」が8.53ポイント、「東北（宮城を除く）」が7.43ポイント、「九州（福岡を除く）」が6.91ポイント上昇した。
- ・三大都市圏（※1）の入学定員充足率が、前年度から3.31ポイント上昇して103.18%、その他の地域では3.82ポイント上昇して96.30%となり、5年連続で三大都市圏の充足率がその他の地域の充足率を上回った。

（※1）三大都市圏：埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫

(4) 系統別の動向（大学：学部）

- ・すべての学部系統において、入学定員充足率が上昇した。
- ・「医学」、「理・工学系」、「農学系」、「人文科学系」、「社会科学系」、「体育学」、「芸術系」、「その他」では、入学定員充足率が100%を超えた。

令和7年度 私立大学・短期大学等入学志願動向（まとめ）

2. 短期大学の状況

(1) 志願者数等の増減状況

- ・入学定員は前年度から6,539人減少（△14.7%）した。また、志願者数は4,845人減少（△12.1%）し、入学者数は3,207人減少（△10.2%）となった。
- ・入学定員充足率は、前年度から3.63ポイント上昇して73.78%となった。
- ・入学定員充足率が100%未満の学校数は、前年度から29校減少して220校となった。短期大学全体に占める未充足校の割合は、前年度から3.1ポイント下降し、88.4%となった。充足率が80%を下回った学校数は、前年度から32校減少して159校となり、割合は6.3ポイント下降して63.9%となった。

(2) 規模別の動向

- ・すべての区分において入学定員充足率が100%未満となった。「400人以上」の区分では、15.36ポイント上昇して、98.24%となったが、これは入学者数の減少幅（△615人）よりも入学定員の減少幅（△1,110人）が大きかったことによるものである。
- ・入学定員充足率が高い区分は、「400人以上」の98.24%となっている。

(3) 地域別の動向（学校別）

- ・「広島」の入学定員充足率が20.79ポイント、「神奈川」が15.41ポイント上昇したが、これは入学者の減少幅よりも入学定員の減少幅が大きかったことによるものである。
- ・三大都市圏（※1）の入学定員充足率が、前年度から5.24ポイント上昇して74.70%、その他の地域では2.30ポイント上昇して73.04%となり、4年ぶりに三大都市圏の充足率がその他の地域の充足率を上回った。

（※1）三大都市圏：埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫

(4) 系統別の動向（短期大学：学科）

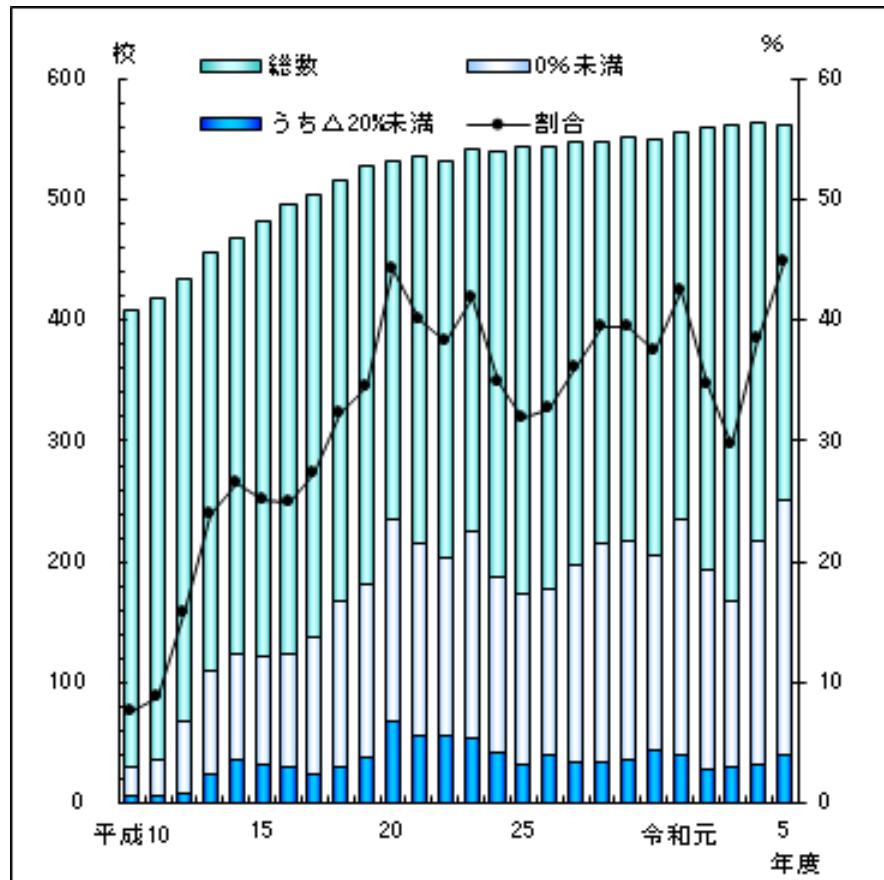
- ・「人文系」の入学定員充足率が18.13ポイント、「保健系」が5.14ポイント、「社会系」が5.10ポイント、「芸術系」が3.60ポイント上昇したが、「人文系」と「社会系」は、入学者の減少幅よりも入学定員の減少幅が大きかったことによるものである。

(2) 令和6年度版「今日の私学財政（大学・短期大学編）」から 事業活動収支差額比率の推移（大学法人）

事業活動収支差額比率 = (基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入) × 100

◎大学法人の44.8%が事業活動収支差額比率がマイナスとなり、前年度より35法人増加し、6.3ポイント上昇した。

◎事業活動収支差額比率が20%以上マイナスとなっている大学法人は、前年度より9法人増加（1.6ポイント上昇）し、41法人（7.3%）となった。

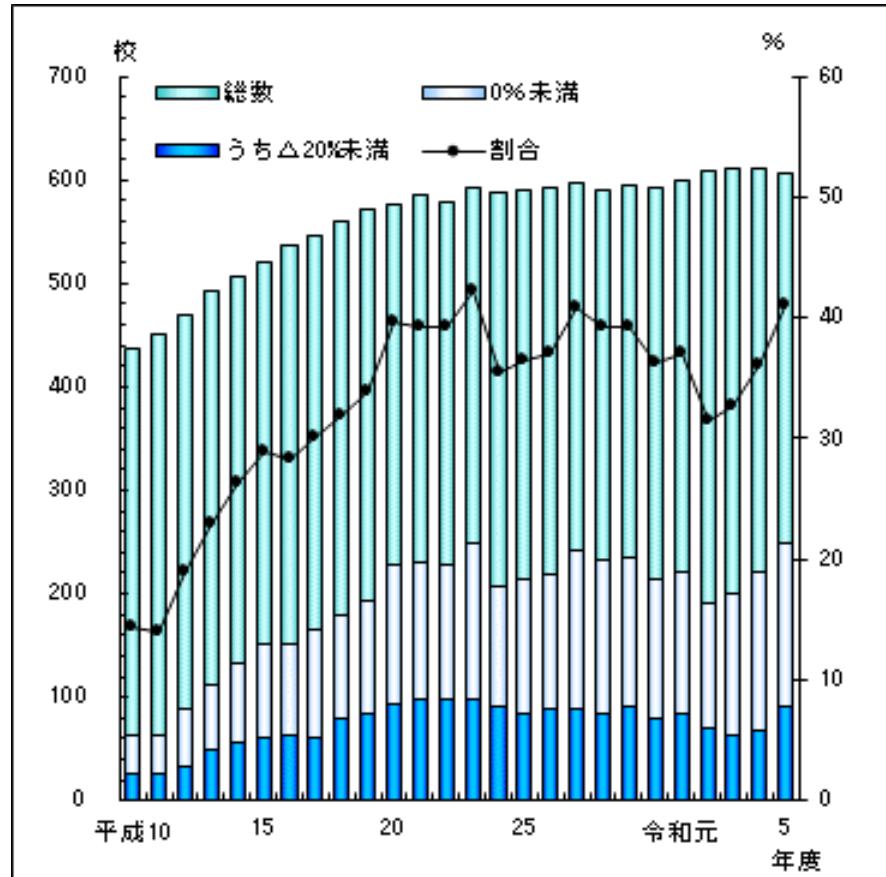


年度	総数	0%未満				経常収支差額比率 0%未満	
		うち△20%未満		法人数	割合	法人数	割合
		法人	法人				
平成10	409	31	7.6	6	1.5		
11	418	37	8.9	7	1.7		
12	435	69	15.9	8	1.8		
13	456	109	23.9	25	5.5		
14	469	124	26.4	37	7.9		
15	482	121	25.1	32	6.6		
16	495	123	24.8	30	6.1		
17	504	138	27.4	25	5.0		
18	516	167	32.4	30	5.8		
19	527	182	34.5	39	7.4		
20	531	235	44.3	69	13.0		
21	536	215	40.1	56	10.4		
22	532	203	38.2	57	10.7		
23	541	226	41.8	54	10.0		
24	539	188	34.9	42	7.8		
25	543	173	31.9	33	6.1		
26	544	178	32.7	40	7.4		
27	548	198	36.1	34	6.2	226	41.2
28	548	216	39.4	34	6.2	232	42.3
29	551	217	39.4	37	6.7	229	41.6
30	549	206	37.5	44	8.0	222	40.4
令和元	555	236	42.5	41	7.4	237	42.7
2	560	194	34.6	28	5.0	209	37.3
3	562	167	29.7	30	5.3	192	34.2
4	564	217	38.5	32	5.7	224	39.7
5	562	252	44.8	41	7.3	271	48.2

事業活動収支差額比率の推移（大学部門）

事業活動収支差額比率 = (基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入) × 100

- ◎私立大学の41.0%が事業活動収支差額比率がマイナスとなり、前年度より28校増加し、4.9ポイント上昇した。
- ◎事業活動収支差額比率が20%以上マイナスとなっている私立大学は、前年度より24校増加（4.1ポイント上昇）し、91校（15.0%）となった。

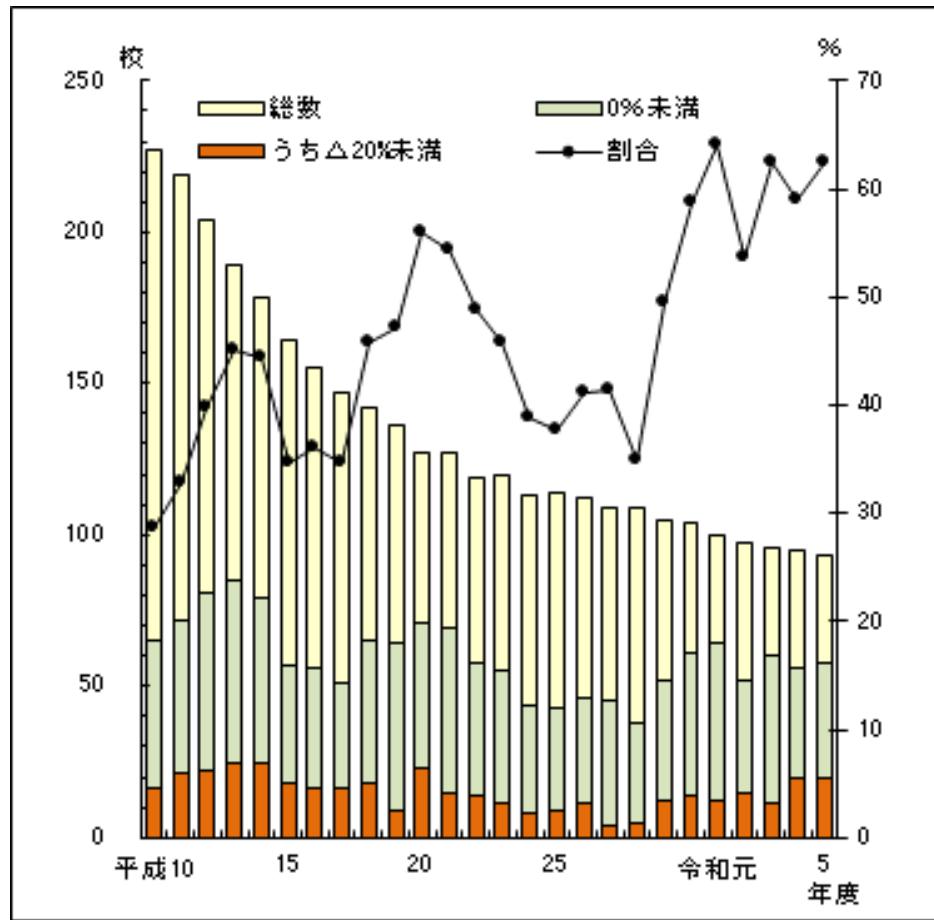


年度	総数	大学部門				経常収支差額比率			
		0%未満		うち△20%未満		0%未満			
		部門数	割合	部門数	割合	部門数	割合		
平成10	438	63	14.4	26	5.9				
11	450	63	14.0	27	6.0				
12	470	89	18.9	33	7.0				
13	492	113	23.0	49	10.0				
14	507	133	26.2	56	11.0				
15	521	151	29.0	61	11.7				
16	537	152	28.3	63	11.7				
17	547	165	30.2	62	11.3				
18	561	179	31.9	80	14.3				
19	572	194	33.9	83	14.5				
20	577	229	39.7	93	16.1				
21	586	230	39.2	97	16.6				
22	579	227	39.2	98	16.9				
23	592	250	42.2	99	16.7				
24	588	208	35.4	91	15.5				
25	591	215	36.4	83	14.0				
26	592	219	37.0	88	14.9				
27	596	243	40.8	89	14.9	245	41.1		
28	590	232	39.3	84	14.2	233	39.5		
29	595	234	39.3	90	15.1	234	39.3		
30	592	215	36.3	80	13.5	219	37.0		
令和元	599	222	37.1	84	14.0	226	37.7		
2	608	191	31.4	70	11.5	197	32.4		
3	611	200	32.7	64	10.5	202	33.1		
4	612	221	36.1	67	10.9	222	36.3		
5	607	249	41.0	91	15.0	260	42.8		

(2) 令和6年度版「今日の私学財政（大学・短期大学編）」から 事業活動収支差額比率の推移（短期大学法人）

事業活動収支差額比率 = (基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入) × 100

- ◎ 短期大学法人の62.4%が事業活動収支差額比率がマイナスとなり、前年度より2法人増加し、3.5ポイント上昇した。
- ◎ 事業活動収支差額比率が20%以上マイナスとなっている短期大学法人は、前年度と同数で、20法人（21.5%）となった。

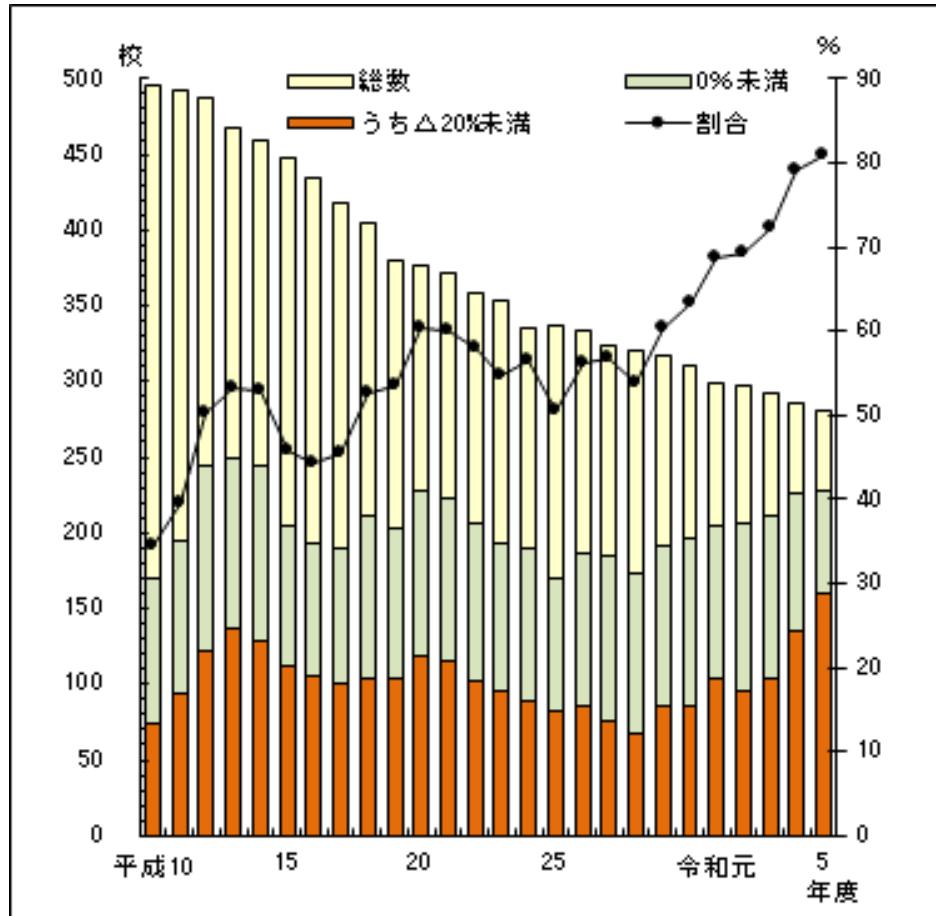


年度	総数	0%未満				経常収支差額比率 0%未満	
		うち△20%未満		うち△20%未満		法人数	割合
		法人	%	法人	%	法人	%
平成10	227	65	28.6	16	7.0		
11	219	72	32.9	21	9.6		
12	204	81	39.7	22	10.8		
13	189	85	45.0	25	13.2		
14	178	79	44.4	25	14.0		
15	164	57	34.8	18	11.0		
16	155	56	36.1	16	10.3		
17	147	51	34.7	16	10.9		
18	142	65	45.8	18	12.7		
19	136	64	47.1	9	6.6		
20	127	71	55.9	23	18.1		
21	127	69	54.3	15	11.8		
22	119	58	48.7	14	11.8		
23	120	55	45.8	11	9.2		
24	113	44	38.9	8	7.1		
25	114	43	37.7	9	7.9		
26	112	46	41.1	11	9.8		
27	109	45	41.3	4	3.7	52	47.7
28	109	38	34.9	5	4.6	46	42.2
29	105	52	49.5	12	11.4	58	55.2
30	104	61	58.7	14	13.5	62	59.6
令和元	100	64	64.0	12	12.0	72	72.0
2	97	52	53.6	15	15.5	58	59.8
3	96	60	62.5	11	11.5	62	64.6
4	95	56	58.9	20	21.1	61	64.2
5	93	58	62.4	20	21.5	64	68.8

事業活動収支差額比率の推移（短期大学部門）

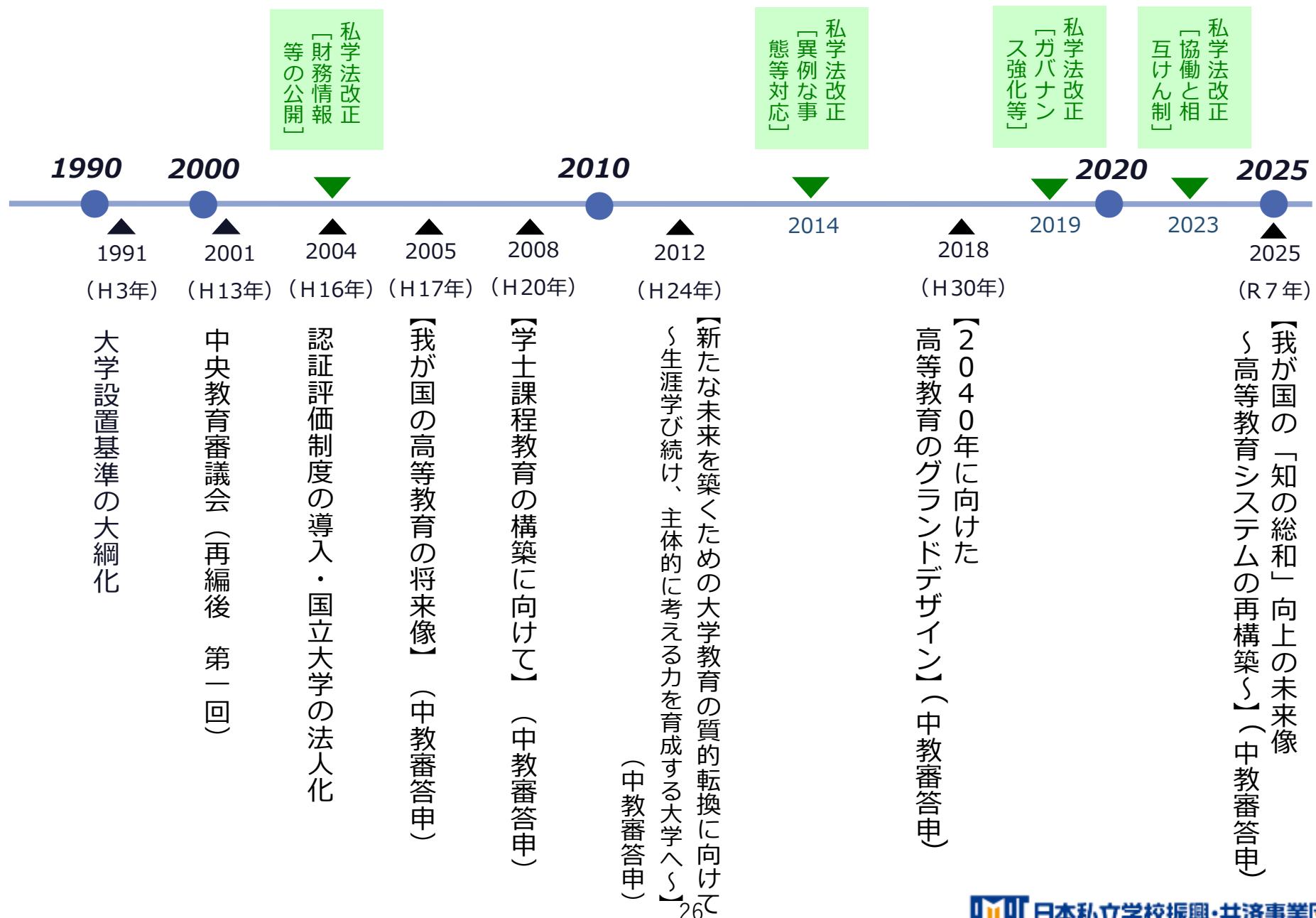
事業活動収支差額比率 = (基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入) × 100

- ◎私立短期大学の80.8%が事業活動収支差額比率がマイナスとなり、前年度より1校増加し、1.8ポイント上昇した。
- ◎事業活動収支差額比率が20%以上マイナスとなっている私立短期大学は、前年度より24校増加(9.3ポイント上昇)し、160校(56.9%)となった。



年度	総数	短期大学部門				経常収支差額比率 0%未満	
		0%未満		うち△20%未満		0%未満	
		部門数	割合 %	部門数	割合 %	部門数	割合 %
平成10	495	170	34.3	74	14.9		
11	492	195	39.6	94	19.1		
12	487	245	50.3	122	25.1		
13	468	249	53.2	137	29.3		
14	460	244	53.0	128	27.8		
15	447	205	45.9	112	25.1		
16	435	193	44.4	106	24.4		
17	418	190	45.5	100	23.9		
18	404	212	52.5	104	25.7		
19	380	203	53.4	103	27.1		
20	376	227	60.4	118	31.4		
21	371	223	60.1	116	31.3		
22	358	207	57.8	102	28.5		
23	353	193	54.7	95	26.9		
24	335	189	56.4	89	26.6		
25	337	170	50.4	83	24.6		
26	333	187	56.2	86	25.8		
27	324	184	56.8	76	23.5	192	59.3
28	321	173	53.9	68	21.2	175	54.5
29	317	191	60.3	86	27.1	192	60.6
30	310	196	63.2	86	27.7	199	64.2
令和元	299	205	68.6	104	34.8	210	70.2
2	298	206	69.1	95	31.9	208	69.8
3	292	211	72.3	103	35.3	213	72.9
4	286	226	79.0	136	47.6	227	79.4
5	281	227	80.8	160	56.9	227	80.8

(3) 大学教育に関する答申と提言①



(3) 大学教育に関する答申と提言②

- 1991年（H03年）大学設置基準の大綱化と大学の自己点検・評価の努力義務
→ 公的コントロールの緩和と自己点検評価の実施
- 2004年（H16年）認証評価制度の導入・国立大学の法人化
→ 事前規制から事後確認の併用型への転換、認証評価制度の導入
- 2005年（H17年）「我が国の高等教育の将来像」（中教審答申）
→ 事前・事後評価の適切な役割分担と協調の確保の重要性
- 2008年（H20年）「学士課程教育の構築に向けて」（中教審答申）
→ 学士課程における「学習成果」の重視、「出口管理」の強化
- 2012年（H24年）「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（中教審答申）
→ 大学教育の質的転換を実践するためには何をすべきか
- 2018年（H30年）「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中教審答申）
→ この年に生まれた子どもたちが社会に出ていく未来を見据えてどのような教育をしていくか
- 2025年（R07年）「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」（中教審答申）
→ 今後の高等教育、ひいては我が国の未来を創造していくに当たっての羅針盤。
目指す未来像の実現のためには「知の総和」（数×能力）を向上することが必須

(4) 近年の私立学校法改正のポイント（他法人の動向も含む）

2004(H16)年改正

理事制度の改善（権限の明確化）、外部役員の選任義務化
監事・監査制度の充実、事業報告書の作成・第三者への供覧を義務化 など

2005年 会社法制定 – 商法から会社に関する規律を移管する形で制定
2006年 公益法人制度改革関連3法制定：一般（公益）社団・財団法人制度新設

2014(H26)年改正

運営不適切な学校法人に対する所轄庁の権限強化
理事の忠実義務（法令・寄附行為遵守）規定の明確化 など

2014年 会社法改正：監査等委員会設置会社制度の創設など
2015年 医療法改正：医療法人において評議員会の議決機関化など
2016年 社会福祉法改正：社会福祉法人において評議員会の議決機関化など

2019(R元)年改正

役員の職務・責任の明確化、監事の職務の明確化
中期的な計画の策定の義務化、情報公開充実の要請 など

2023(R5)年改正

理事、監事、評議員等の選解任手続き、理事会・評議員会の権限、
学校法人の管理運営に関する規定の整備 など

私立学校法の一部を改正する法律の概要

趣旨

我が国の公教育を支える私立学校が、社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための制度改正を行う。

幅広い関係者の意見の反映、逸脱した業務執行の防止を図るため、理事、監事、評議員及び会計監査人の資格、選任及び解任の手続等並びに理事会及び評議員会の職務及び運営等の学校法人の管理運営制度に関する規定や、理事等の特別背任罪等の罰則について定める。

概要

「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立。

1. 役員等の資格・選解任の手続等と各機関の職務・運営等の管理運営制度の見直し

① 理事・理事会

- 理事選任機関を寄附行為で定める。理事の選任に当たって、理事選任機関はあらかじめ評議員会の意見を聞くこととする。(第29条、第30条関係)
- 理事長の選定は理事会で行う。(第37条関係)

② 監事

- 監事の選解任は評議員会の決議によって行い、役員近親者の就任を禁止する。(第31条、第45条、第46条、第48条関係)

③ 評議員・評議員会

- 理事と評議員の兼職を禁止し、評議員の下限定数は、理事の定数を超える数まで引き下げる。(第18条、第31条関係)
- 理事・理事会により選任される評議員の割合や、評議員の総数に占める役員近親者及び教職員等の割合に一定の上限を設ける。(第62条関係)
- 評議員会は、選任機関が機能しない場合に理事の解任を選任機関に求めたり、監事が機能しない場合に理事の行為の差止請求・責任追及を監事に求めたりすることができるとしている。

④ 会計監査人

- 大学・高等専門学校を設置する大臣所轄学校法人等では、会計監査人による会計監査を制度化し、その選解任の手続や欠格要件等を定める。
(第80条～第87条、第144条関係)

2. 学校法人の意思決定の在り方の見直し

- 大臣所轄学校法人等においては、学校法人の基礎的変更に係る事項（任意解散・合併）及び寄附行為の変更（軽微な変更を除く。）につき、理事会の決定に加えて評議員会の決議を要することとする。
(第150条関係)

3. その他

- 監事・会計監査人に子法人の調査権限を付与する。(第53条、第86条関係)
- 会計、情報公開、訴訟等に関する規定を整備する。
(第101条～第107条、第137条～第142条、第149条、第151条関係)
- 役員等による特別背任、目的外の投機取引、贈収賄及び不正手段での認可取得についての罰則を整備する。(第157条～第162条関係)

施行日・経過措置

令和7年4月1日（評議員会の構成等については経過措置を設ける）

私立学校法改正に係る基本的な考え方

1.ガバナンス改革の目的

ガバナンス改革は、学校法人自らが主体性を持って行わなければならない。

ガバナンス改革は「手段」にすぎず、それ自体が「目的」ではない。

ガバナンス改革は、私学助成や基金などの他の政策手段とあいまって、私立学校の教育・研究の質を向上させるための1つの手段である。

2.理事会と評議員会の権限関係

今回の改正では、「意思決定機関」は理事会であり、評議員会は「諮問機関」であるという基本的な枠組みは維持する。

その上で、評議員会等による理事会等に対するチェック機能を高めることとしている。

3.「対立」ではなく「協働」

今回の改正においては、執行（理事会）と監視・監督（評議員等）の役割を分離することを基本的な考え方としているが、理事会と評議員会が対立してしまうことは望ましくない。

理事会と評議員会が相互にけん制しあいながらも、建設的に協力し、時には議論しあい、充実した納得感のある学校法人運営を目指すものである。

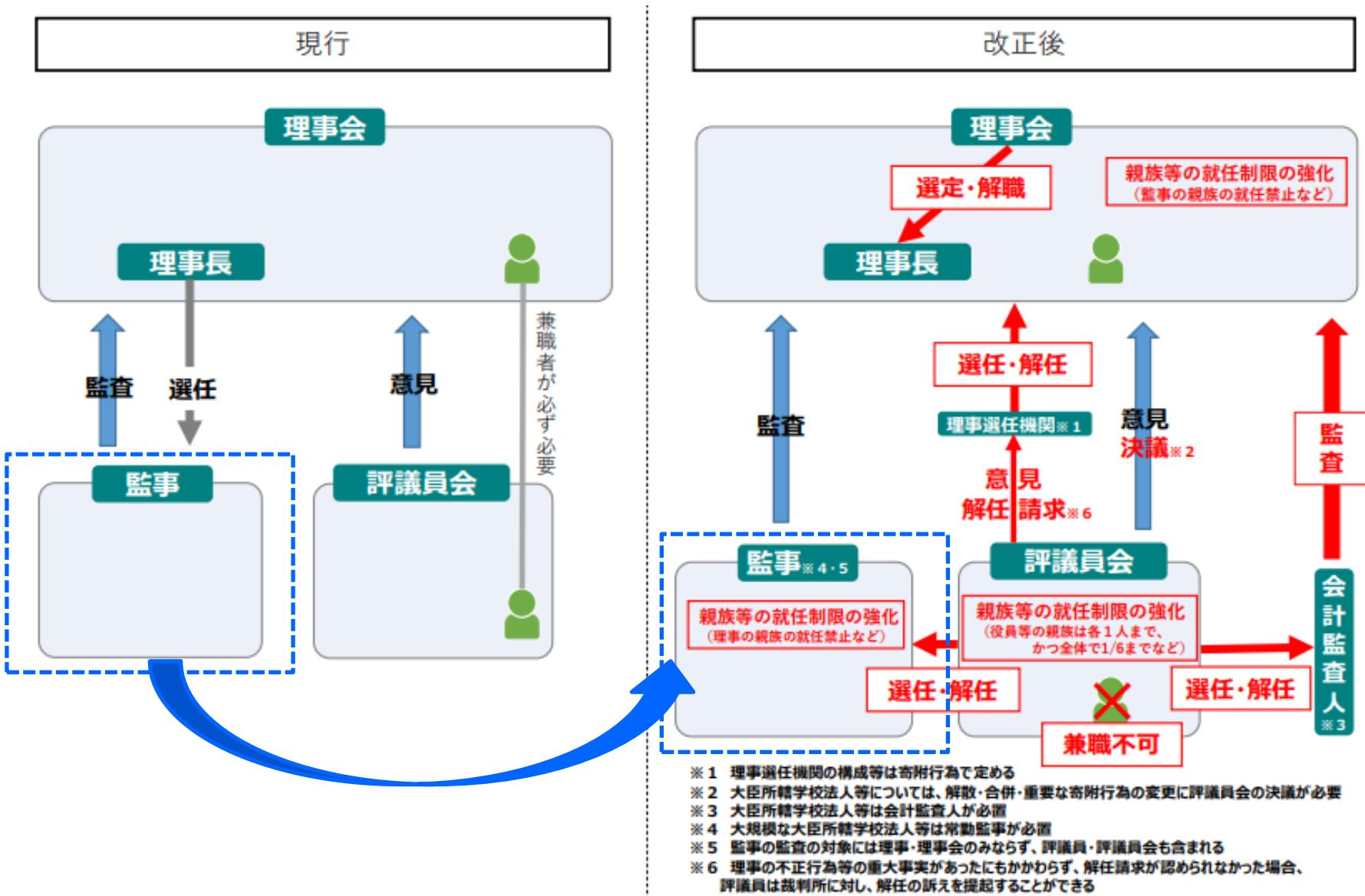
4.不祥事を防止する複層的な仕組み

今回の改正では、不祥事を防止する仕組みとして、人事上の仕組みのほか、不正等の防止や緊急措置の仕組みを整備している。

人事は適材適所の観点から、不正等の防止は危機管理の観点から、それぞれ運用されることとなる。

出典：文部科学省HP「私立学校法の改正に関する説明資料（令和5年度改正）」

学校法人の内部機関の相互関係の改正ポイント



出典：文部科学省「学校法人の内部機関の相互関係の改正ポイント」資料から作成

～2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議～

1. 趣旨（抜粋）

「知の総和」答申の方向性に基づき、私立大学を取り巻く環境の変化を見据えながら、私立大学の振興に向けて、**私立大学に期待される役割を明確化**し、その役割を果たしていくための**具体的な方策等**に焦点を当てて検討するため、本会議を設置する。

2. 検討事項

- (1) 地域の人材育成に向けた私立大学の役割や関係者との協働の在り方等
具体的な方策
- (2) 国際競争力の強化に向けた私立大学の役割や関係者との協働の在り方
等具体的な方策
- (3) 急激な少子化を見据えた大学経営の在り方
- (4) 私立大学における教育・研究の質の向上について
- (5) その他

実施期間：令和7年2月21日から令和8年3月31日まで
(中間まとめ：7月28日)

(5) 「社会とともに歩む私立大学の変革への支援強化パッケージ（令和7年8月29日中間まとめ）」から

社会とともに歩む私立大学の変革への支援強化パッケージ

-2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議 中間まとめ-概要

令和7年8月29日

I 私立大学を取り巻く環境

①大学進学者数の激減

大学進学者数推計 (出生低位・死亡低位)	62.7万人 (2021)	▶ 59.0万人 (2035)	▶ 46.0万人 (約27%減) (2040)
-------------------------	------------------	--------------------	-------------------------------

相当数の法人が縮小や撤退を余儀なくされることを覚悟しなければならない

②大学分布の偏在

「地方」に立地する私立大学 (首都圏整備法既成市街地等・政令指定都市以外)	◀ ほとんどが小規模
--	------------

地方の人口減少の影響も考慮すると、地方の小規模私立大学から撤退する可能性

③私立大学の分野別学生比率の偏り

人文科学 14.9%	社会科学35.9%	↔ 理学2.3%	工学12.0%	農学2.1%
------------	-----------	----------	---------	--------

我が国の理工系入学者の割合は諸外国に比べても低く、OECD平均よりも大幅に低い状況

II 今後の私立大学振興の基本的な考え方（機能や成果に応じた国との支援の強化）

学部学生の約8割の教育を担うとともに、エッセンシャルワーカーや産業人材等の育成、国際競争力強化に資する研究振興、地域創生など様々な観点で重要な役割を果たす**私立大学の教育研究の充実は、「知の総和」の向上に資するとともに、経済社会・国民生活の向上にも貢献。このため、基盤的経費をはじめとする支援の拡充は不可欠。**

一方、従来の私学助成について一律の配分から、以下のような**観点に応じたメリハリ・重点化への転換**を図る。

①地方において、地域ニーズに応え、地域経済の担い手となる
人材の輩出

③国際競争力の強化に資する研究環境の充実

②教師、保育士、看護師等のエッセンシャルワーカーの養成

④日本の産業を支える理工農系分野における人材の育成

⑤大学の教育研究の質の向上に向けた取組

このような基本的考え方や高等教育の**規模の適正化**の観点から、時間軸をもちながら、3つの**施策の方向性の転換**を図る。

(5) 「社会とともに歩む私立大学の変革への支援強化パッケージ（令和7年8月29日中間まとめ）」から

III 私立大学振興のための3つの施策の方向性の転換

1. 地域から必要とされる人材育成を担う地方大学の重点支援への転換

(1)自治体・産業界等との連携推進（地域経済の担い手やエッセンシャルワーカー育成支援等）

○ 地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者による連携強化・プラットフォームの構築や、それぞれの協力による人材育成に係る取組への支援

○ 地域の人材需要や産業ニーズ等に応じた教育研究を行う私立大学に対する私学助成のメリハリ・重点化

(2)大学間の連携推進

○ 大学間連携によるオンライン授業をはじめとした開設科目の相互補完の円滑化や、事務の共同化を通じた効率化

2. 日本の競争力を高める教育研究を担う大学の重点支援への転換

(1)国際競争力の向上に向けた私立大学の研究力強化

○ 最先端科学技術立国の実現を目指し、研究力の高い私立大学が国際的にも研究力で競い合える拠点となること等に向けた施設設備整備と人件費等の基盤的経費を一体的かつ集中的に支援する枠組みの構築

○ 優秀な研究者を確保するための高額給与支給に係る私学助成の減額の仕組みの見直し

(2)日本の産業を支える理工農系人材の育成

○ 理工農系分野の学部の教育研究費支出が多い傾向にあることを踏まえた教育研究環境の充実に向けた、産官による重点的な支援

3. 再編・統合等による規模の適正化に向けた私立大学の経営改革強化への転換

(1)経営指導の強化等（リスクが高い学校法人への指導強化（指導対象法人の拡大（100校程度）等））

（2）学校法人間の連携・合併、円滑な撤退に向けた支援等（撤退に向けた伴走支援のための私学事業団における専門家チームの設置等）

（3）学部等新設の厳格化（スクラップ・アンド・ビルト、再編・統合の推進に向けた見直し等）

※今後も引き続き、教育研究の質の向上方策等について議論する予定

※出典：文部科学省ホームページ（<http://www.mext.go.jp/>）

(5) 「社会とともに歩む私立大学の変革への支援強化パッケージ（令和7年8月29日中間まとめ）」から

●パッケージ（令和7年8月29日）における私学事業団の役割（本文から一部抜粋）

【3. 再編・統合等による規模の適正化に向けた私立大学の経営改革強化への転換】

（2）具体的施策 ①経営指導の強化等

【本文P23】

- 学校法人の経営状況の評価指標を再検討し、
経常収支差額等の現状の経営状態の評価だけではなく、
借入金の返済計画やそれに伴う資金ショートリスク等の将来予測も踏まえて総合的に評価することとし、
評価段階に応じた体系的な経営改革のシステムを構築する。

経営改革システムの例：

- ・資金ショートリスクが一定段階に至った学校法人における経営改革計画の策定
及び文部科学省・**私学事業団による進捗状況管理**

（適切な経営改善策の実施及び同改善策が機能しなかった場合の
縮小、撤退等の速やかな経営判断を着実に促すため、
同計画の策定を私学助成の交付要件とし、
計画に記載する経営状況等に係るKPI が達成されない場合は助成金を減額する等）

- 経営が困難になる学校法人の増加に備え、経営改革システムの実効性を担保するため、
文部科学省・**私学事業団の指導・助言機能を強化**し、
経営指導の対象とする法人数を拡大（100 法人程度）する。

【本文P23】

(5) 「社会とともに歩む私立大学の変革への支援強化パッケージ（令和7年8月29日中間まとめ）」から

●パッケージ（令和7年8月29日）における私学事業団の役割（本文から一部抜粋）

【3. 再編・統合等による規模の適正化に向けた私立大学の経営改革強化への転換】

(2) 具体的施策 ③円滑な撤退に向けた支援等

【本文P24】

- 学校法人が、在学生を卒業させる余力があるうちの撤退を促すべく、円滑な撤退に向けた支援を行う。

例：

- ・撤退支援に関するハンドブック作成及び撤退の目安の提示
- ・撤退に向けた伴走支援のため、私学事業団に専門家チームを設置

(2) 具体的施策 ④学生又は卒業生の不利益を最小限にする取組

【本文P25】

- 学校法人が解散した際の学籍簿管理について、
学校法人自らの責任において対応できない場合に備え、
文部科学省や私学団体と連携しながら、
私学事業団において、解散した学校法人の学籍簿を引き取って管理し、証明書発行業務に対応する体制の構築を検討する。

2. 私学事業団が行っている経営相談等

- (1) 経営相談のご案内
- (2) 合併等紹介業務
- (3) 経営判断指標
- (4) 『学校法人の経営改善等のためのハンドブック』から
- (5) 私学情報提供システムの活用
- (6) 「私学経営ダッシュボード」の開設 ほか

(1) 経営相談について（ご案内）

経営相談のご案内

私学事業団では私立学校の経営の改善及び安定に寄与するため、ご依頼のあった学校法人に対し、経営相談を実施しています。

経営上の問題への解決策の提案

「学生募集」「人件費削減」等の経営上の問題について、学校法人の現状にあった提案をしてほしい



経営改善計画の作成支援

目標と期限を明確にした経営改善方策を作成し、経営改善に努めたいので、作成を支援してほしい



経営相談をご活用ください

経営支援室 電話03-3230-7829～7831



- 学校法人を訪問し、経営改革のキーパーソンとなる役員及び教職員の方々にヒアリングしながら、解決策を探ります
- 学校法人の抱える経営上の問題点について現状分析、問題点の把握、考えられる対応策を整理してアドバイスをします
- 経営改善計画の進捗状況を踏まえ、適時適切な助言等を行います
- 必要に応じて事業団が依頼している専門家（公認会計士、弁護士、社会保険労務士、教学専門家等）と共同で実施します

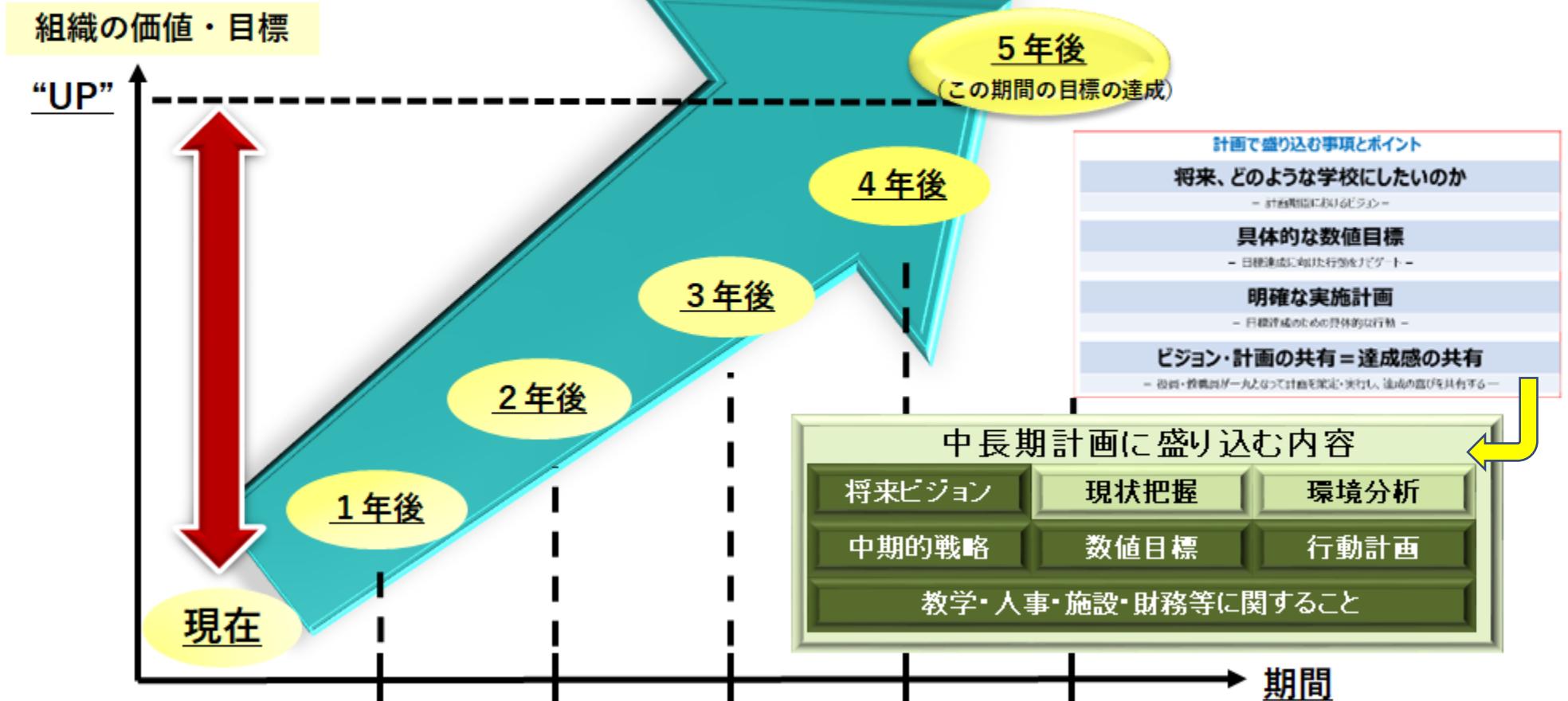
※経営相談を希望する学校法人が多数の場合等、ご相談に応じることができないことがあります。

また、学校法人にて経営相談を実施する際は、所定の交通費が必要になります。

(1) 経営相談のご案内（中長期計画の考え方）

○中長期経営計画は、学校法人の発展のためのロードマップ

1. 収入と支出を安定させる
2. 過去の経験と勘からの脱却
3. 予想外の事態への対応



(1) 経営相談のご案内（経営改善計画作成支援）

経営改善計画本文

令和〇年〇月〇日

学校法人〇〇〇〇 経営改善計画
令和〇年度～〇年度（5ヵ年）

令和〇年〇月〇日 理事会決定

財務計画表

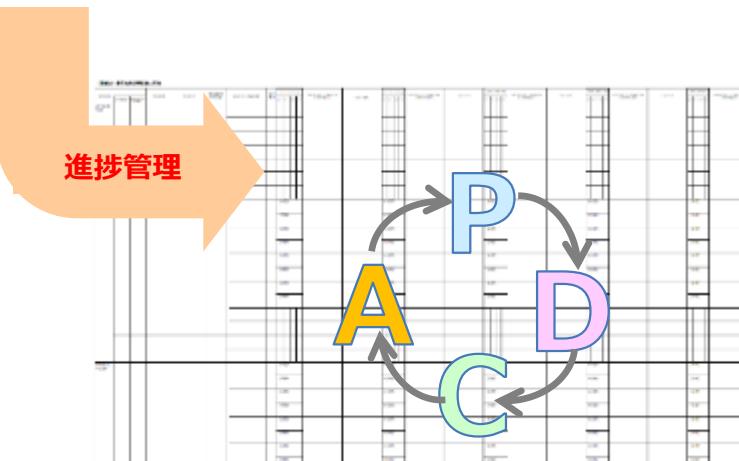
様式番号	様式名	作成単位
様式1-1	積算基礎1(学生等数関係)	学科等
様式1-2	積算基礎1(学生等数関係)【5か年推移(学校別)】	学校
様式2	積算基礎2(教職員数関係)	学校
様式3	積算基礎3(借入金関係)	法人
様式4	資金収支計算書(法人全体)	法人
様式5	資金収支計算書(学校別)	学校
様式6	活動区分資金収支計算書	法人
様式7	月別資金繰表	法人
様式8-1	事業活動収支計算書(法人全体)	法人
様式8-2	事業活動収支計算書(法人全体)【5か年推移】	法人
様式9	事業活動収支計算書(学校別)	学校
様式10-1	貸借対照表	法人
様式10-2	貸借対照表【5か年推移】	法人
様式11	リスクに係る試算(法人全体)	法人

(注)本計画表の数値については以下のとおり。

様式番号	区分	当初計画見込年度	実績記入年度	見込記入年度
様式1-2	人数系	令和7～10年度	令和3～6年度	令和7～10年度
様式3～10	財務系	令和6～10年度	令和3～5年度	令和6～10年度

法人番号 法人名
131999 東西大学

財務的な
裏づけ



財務計画表（別紙1）

- 毎年度の達成度合いを財務的に検証

作成手順

- (1) 経営改善計画本文の内容を数値に置き換えて「積算基礎」を作成

学生募集対策と学生数・学納金等計画
人事政策と人件費の抑制計画
借入金等の返済計画

積算基礎1（学生等数関係）
積算基礎2（教職員数関係）
積算基礎3（借入金関係）

- (2) 積算基礎等から資金収支計算書を作成

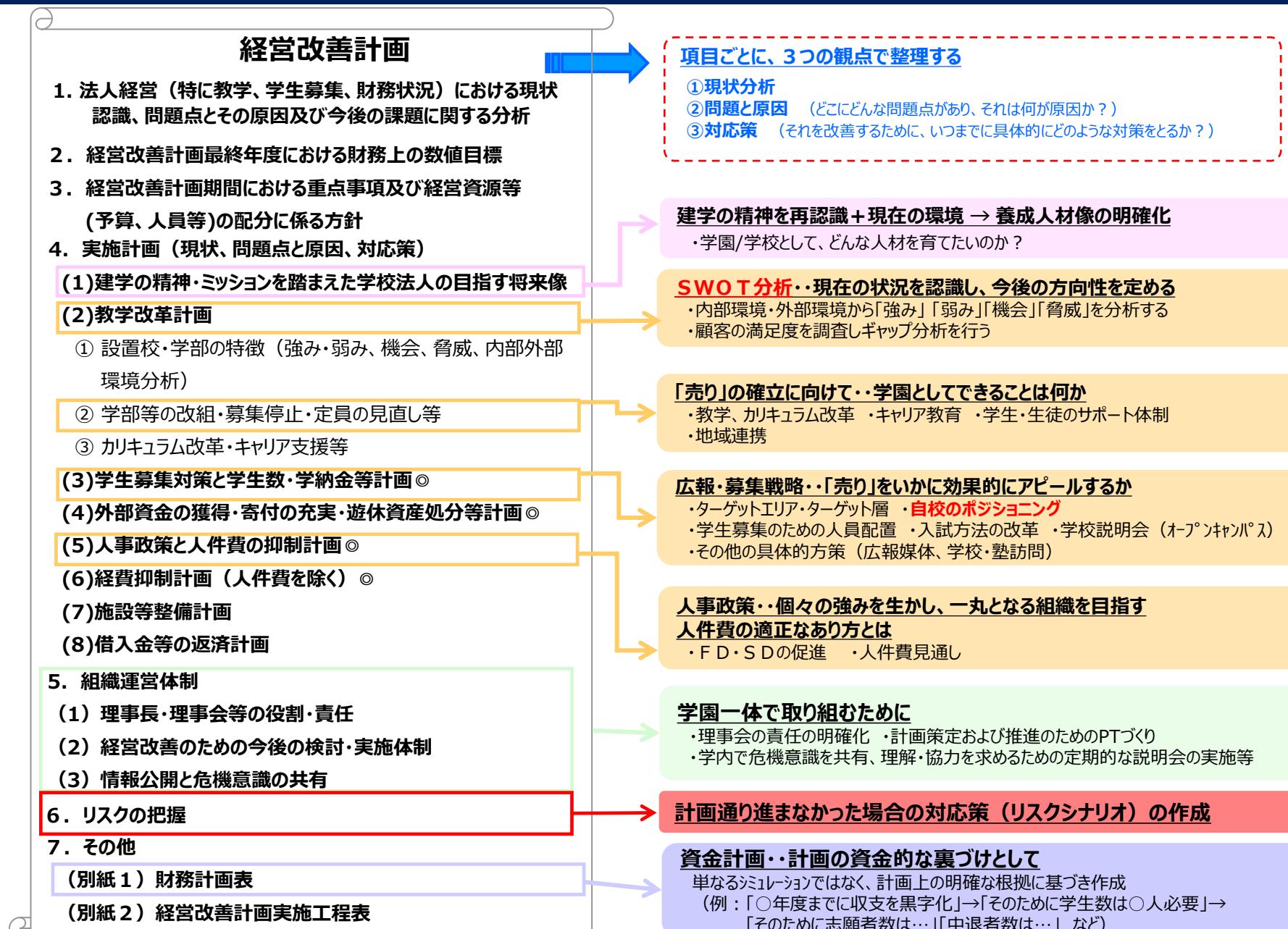
積算基礎1（学生等数関係） → 学生生徒等納付金収入
日本私立学校振興・共済事業団補助金収入
地方公共団体補助金収入
積算基礎2（教職員数関係） → 本務教員人件費
本務職員人件費
借入金等収入
積算基礎3（借入金関係） → 借入金等返済支出
借入金等利息支出

⋮ ⋮
⋮ ⋮
⋮ ⋮

経営改善計画実施工程表（別紙2）

- 計画本文の実施目標・計画ごとに実施責任者・担当部署と実施期限を決める
- 毎年度、実績・進捗状況・自己評価・今後の計画を記入
- 計画の達成度合いについて、理事会等において組織的に検証した自己評価と、未達成の計画についてはその理由と改善策を記入

(1) 経営相談のご案内（経営改善計画の様式（例））



(2) 合併等紹介業務

大学・短期大学・高等専門学校法人の皆様へ

経営相談（合併等紹介業務）のご案内

私学事業団では令和3年3月から、合併等（学校法人の合併、学校や学部等の譲受もしくは譲渡など）を希望する学校法人に対する経営相談を行なっております。

合併等を希望しており、相手をみつけたいと考えている学校法人について、私学事業団が顔合わせをする機会を提供します。

また、合併等を検討されている学校法人に対応した相談業務も実施しておりますので、合併等を希望・検討されている場合は、経営支援室までご連絡ください。

※希望する学校法人と私学事業団において秘密保持協定を締結し、情報は慎重に取り扱います。

※この経営相談に関して費用はかかりません。

※紹介先は学校法人とし、私学事業団が顔合わせまでを担当します。

参考：学校法人の経営改善のためのハンドブック《第2次改訂版》

https://www.shigaku.go.jp/s_center_menu.htm

※表示された私学経営情報センターのページに掲載されています。



お問い合わせ

日本私立学校振興・共済事業団
私学経営情報センター 経営支援室

☎ 03-3230-7827-7718
✉ shien@shigaku.go.jp

「合併等紹介業務」

学校法人の合併、学校や学部等の譲受もしくは譲渡などを希望する学校法人（大学・短期大学・高等専門学校を有する法人）に対し、経営相談として顔合わせをする機会を提供している。

参考資料「学校法人の経営改善のためのハンドブック《第2次改訂版》JP36~40より抜粋

1 学校法人や私立学校における合併等の類型例

(1) 学校法人単位における合併等の類型例

学校法人単位の合併等は、大きく三種類に分類される。



(2) 学部単位での合併等の類型例

学部単位の合併等についても、大きく三種類に分類される。



2 合併等までの流れと留意点

大まかな流れは以下のフローチャートのようになる。



(3) 経営判断指標について（経営判断指標とは）

- ◆ 経営判断指標は、学校法人が自身で経営状態を大まかに把握するためのツール
- ◆ この指標の活用により、資金収支計算書では明確化されない教育研究活動のキャッシュフローの動向や、外部負債と運用資産の状況を通じて、経営悪化の兆候を発見・認識することが可能

1. フローチャートによる経営状態のチェック

- フローチャート「フロー①」から「フロー⑧」の質問に順番に回答することにより、学校法人の経営状態が判明

2. 分析のポイント

(1) 教育活動資金収支差額の分析により、学校法人の資金の流れに着目して資金ショートの可能性を確認

(2) (1)の分析により、教育活動資金収支差額が、

- ① 赤字の場合には、運用資産での補填(ほてん)年限を
- ② 黒字の場合には外部負債の返済年限を分析

これは、学校法人の破綻のきっかけが資金ショートであることから、**指標ではキャッシュフローを重視**しており、**経営悪化の兆候をできるだけ早期に発見し、回復の可能性がある時点で警鐘を鳴らすこと**により、経営破綻を予防することを目的としているため

3. 分析結果

(1) 学校法人の経営状態をフローに従い分析した結果、経営状態が良好であると考えられる方から順に「A1」から「D3」の14通りに区分

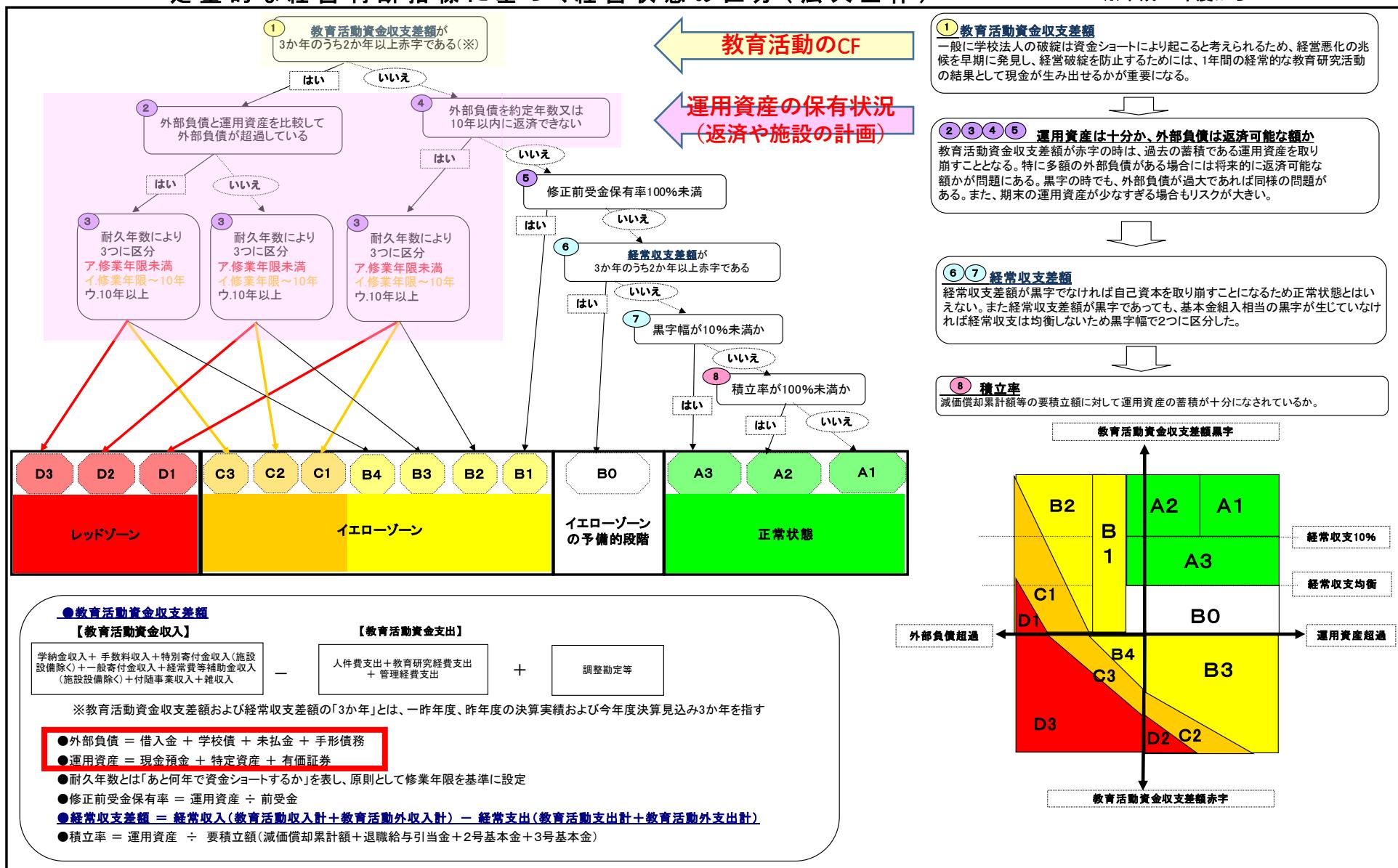
(2) さらに(1)の14区分は経営状態に応じて次の3つに分類

- ① 正常状態：「A1」～「A3」
- ② 経営困難状態：イエローゾーン「B1」～「C3」（「B0」イエローゾーンの予備的段階）
- ③ 自力再生が極めて困難な状態：レッドゾーン「D1」～「D3」

(3) 経営判断指標について（経営判断指標の構成）

定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)

※平成27年度から



(4) 『学校法人の経営改善等のためのハンドブック』から（何が書いてあるのか（目次から））

I 経営悪化の認識

- 1 経営悪化とその兆候の認識
- 2 経営悪化を具体的にチェック
- 3 関係者が経営悪化に気づくタイミング



II 相談

- 1 私学事業団
- 2 外部相談先の例
- 3 相談内容
- 4 相談前の準備
- 5 相談後の取り組み

III 経営状態の分析

- 1 定量的な問題点の洗い出し（定量的な環境分析）
- 2 定性的な問題点の洗い出し（定性的な環境分析）
- 3 SWOT分析
- 4 分析が困難になった場合



IV 経営状態の情報共有

- 1 情報共有の前の心構え
- 2 問題意識共有による効果
- 3 情報共有の具体的方法
- 4 情報共有のための責任者

V 経営改善計画の策定

- 1 実施体制
- 2 改善戦略
- 3 財務シミュレーション作成
- 4 経営改善計画策定上の注意点
- 5 リスクシナリオ
(経営改善計画通りに進まない場合の対応方針) の策定

・経営改善等を進めていく必要のある学校法人が取り組むべき課題や具体的な手法などの情報を整理

・経営改善計画策定・実行に必要なプロセスとともに、自力での経営が困難な場合への対応まで網羅



VI 経営改善計画の実行

- 1 実施体制
- 2 各改善策のPDCA
- 3 目標達成が困難な状況での判断



VII 合併等

- 1 学校法人や私立学校における合併等の類型例
- 2 合併等までの流れと留意点

連携
統合
撤退
…

VIII 再生（再建）

- 1 私的整理（再建型）
- 2 民事再生

IX 撤退

- 1 撤退までの流れと留意点
- 2 破産手続き

(4) 『学校法人の経営改善等のためのハンドブック』から（主な改訂のポイント）



改訂後の表紙

刊行の趣旨

令和3年1月刊行

少子化等の影響による厳しい経営環境の中で、経営改善等を進めていく必要のある学校法人が取り組むべき課題や具体的な手法などの情報を整理

改訂の経緯

■第1次改訂（令和4年10月）

学校法人における合併等（法人合併や学校、学部の設置者変更）や撤退に係る手続きについて、類型ごとの概要を加筆

■第2次改訂（令和6年3月）

経営環境が更に厳しさを増す中において、経営改善が計画通りに進まなかった場合の対応や、合併・撤退等の留意点について、事例を踏まえて加筆



主な改訂内容

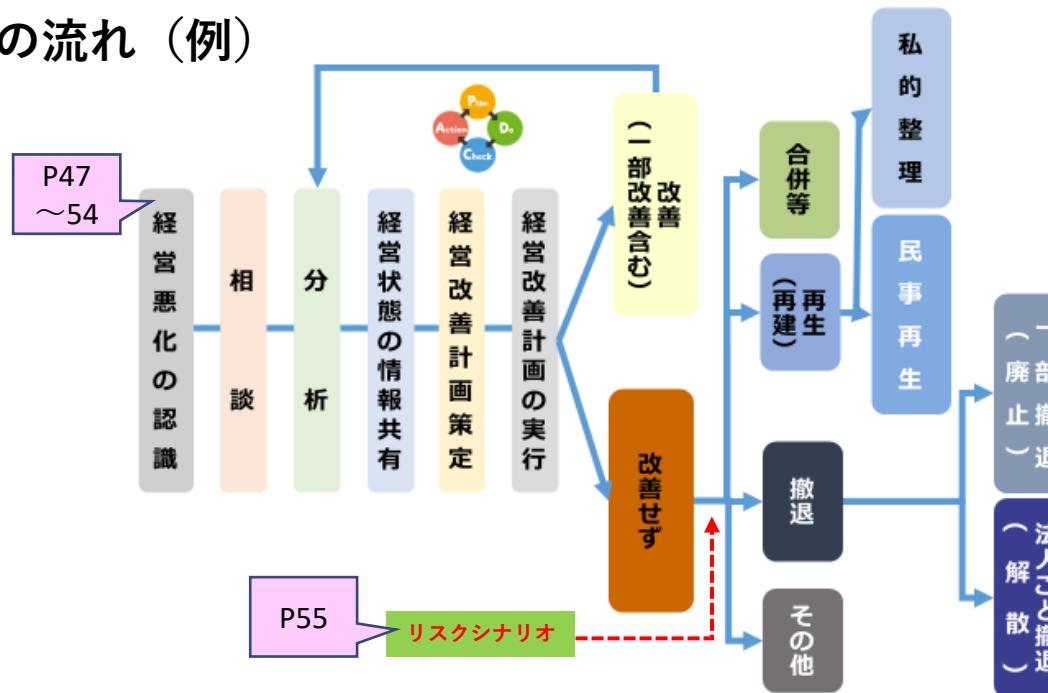
- 将来計画や経営改善が計画通りに進まなかった場合の対応策（リスクシナリオ）について、募集停止から撤退までに必要な運用資産のシミュレーションを含んだ作成イメージを追加
- 情報収集した事例を踏まえ、合併・撤退等の実施に係る留意点についての記載の充実を図るとともに、学校法人より私学事業団へ問い合わせの多かった以下の事柄について解説を追加
 - ・募集停止から全学生が卒業するまでの収入・支出のイメージ
 - ・募集停止を決定する際の判断基準の策定イメージ
 - ・合併・撤退等の経営判断を行う際のステークホルダーに対する説明イメージや留意点
 - ・残余財産の帰属における土地・建物等の扱いについて

※ 『学校法人の経営改善等のためのハンドブック』は私学事業団HPに掲載されています

https://www.shigaku.go.jp/files/s_keieikaizenhandbook2jikaitei.pdf

(4) 『学校法人の経営改善等のためのハンドブック』から（経営悪化の認識）

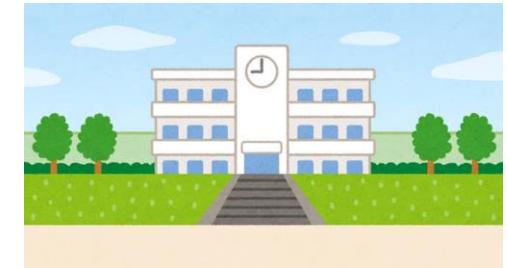
●経営悪化の認識からの流れ（例）



●財務的視点による経営悪化の確認項目 ⇒まずは経常的な活動において収支はどうか？

項目	財務的視点
チェック1	経常収支差額がプラスだが、そのプラス幅が減少している (要因が短期的かつ計画的なものである場合を除く)
チェック2	経常収支差額がマイナスだが、減価償却額を除外した経常収支差額（以下、「キャッシュベース」という）ではプラス
チェック3	経常収支差額がマイナス、キャッシュベースでもマイナス
チェック4	資金ショートの状態 (現金の不足によって支払いが滞った状態)

チェック1



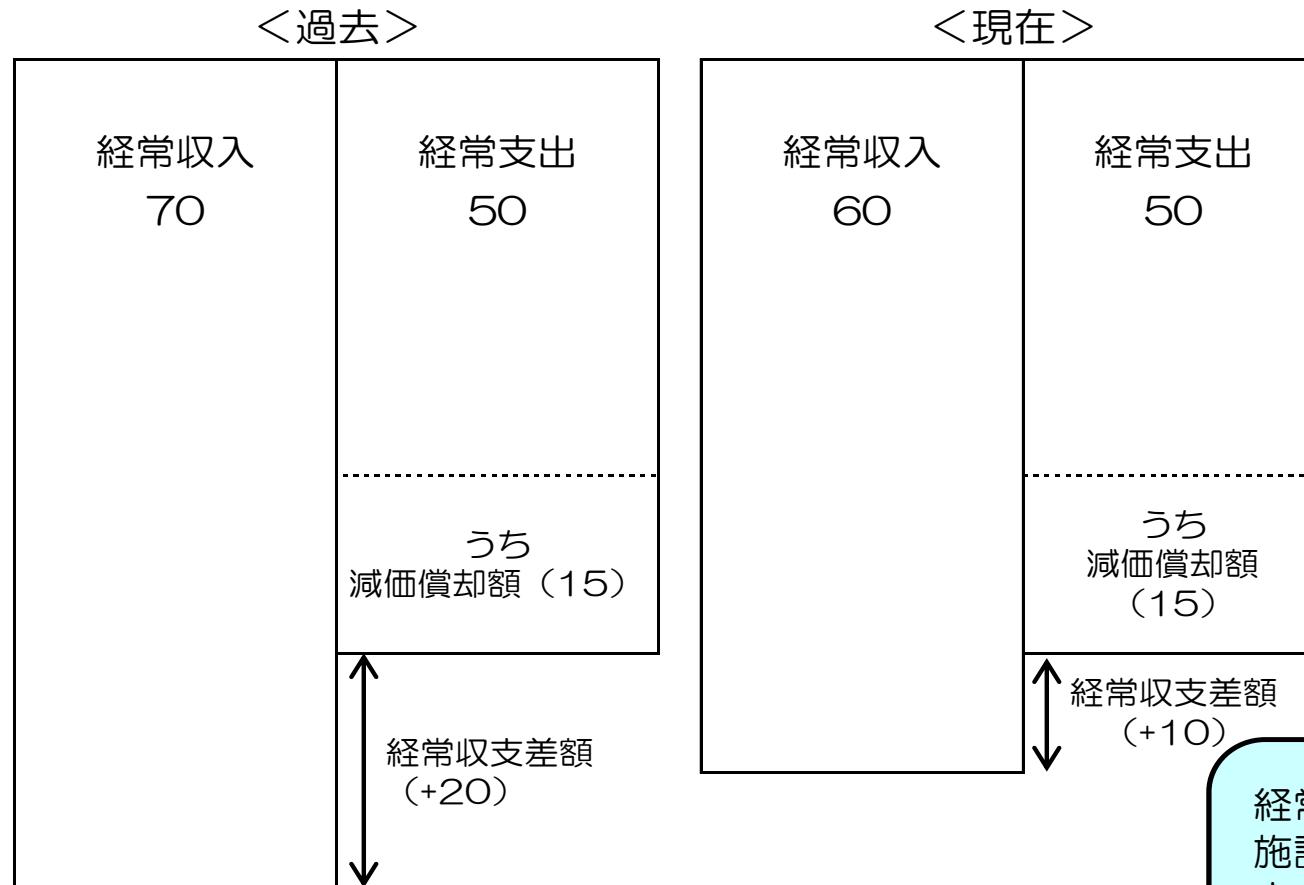
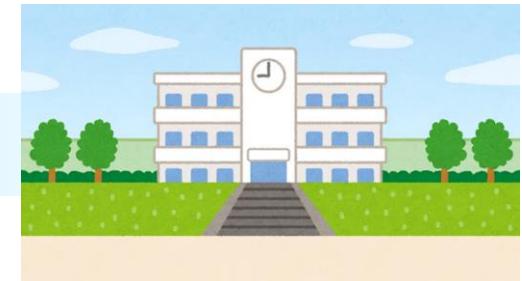
- 経常収支差額がプラスだが、そのプラス幅が減少している
- その要因が短期的かつ計画的なものではない

併せて確認する要素

- 経営状況等について分析ができているか
- 施設関係支出・設備関係支出・借入金等返済支出により運用資産の減少があるか
- 教育活動外収入が経常収支に占める割合が大きく、教育活動外収入が不安定となっていないか

- 経年で見たときにプラス幅が徐々に減少
- 経営状況について分析が必要

チェック1 [イメージ]



経常収支差額のプラス幅が
小さくなっている。

その他の支出
をプラスの範
囲内で賄えれ
ば健全。

経常収支差額 (+10) で
施設関係支出、設備関係
支出、借入金等返済支出
を賄うことができれば健
全な経営が見込まれる。

チェック2



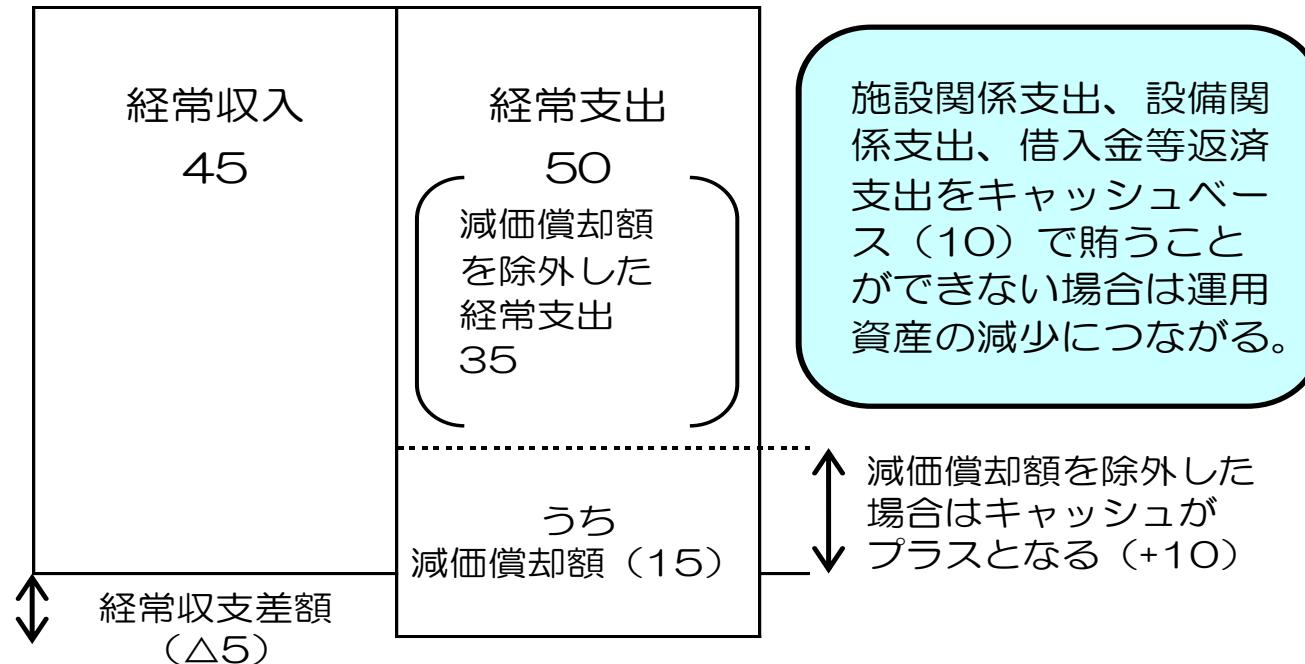
- 経常収支差額がマイナスだが、キャッシュベースではプラス

併せて確認する要素

- 入学者数が減少し続けているか
- 経営状況等について分析ができているか
- 経営改善計画を策定しているか
- 運用資産に余裕があるか
- 施設関係支出・設備関係支出・借入金等返済支出により運用資産が減少していないか

その他の支出を賄えないので、運用資産等で補填しないとけない状態。将来必要な資産を使ってしまっているかもしれない。

チェック2 [イメージ]



経常収支差額はマイナス ($\triangle 5$) だが、経常支出から減価
償却額を除外したキャッシュベースであればプラス
(+10) となる。

チェック3 ► ► ► ►



□ 経常収支差額がマイナス、キャッシュベースでもマイナス

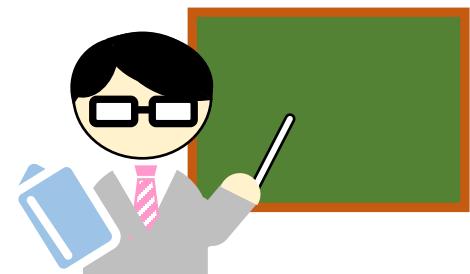
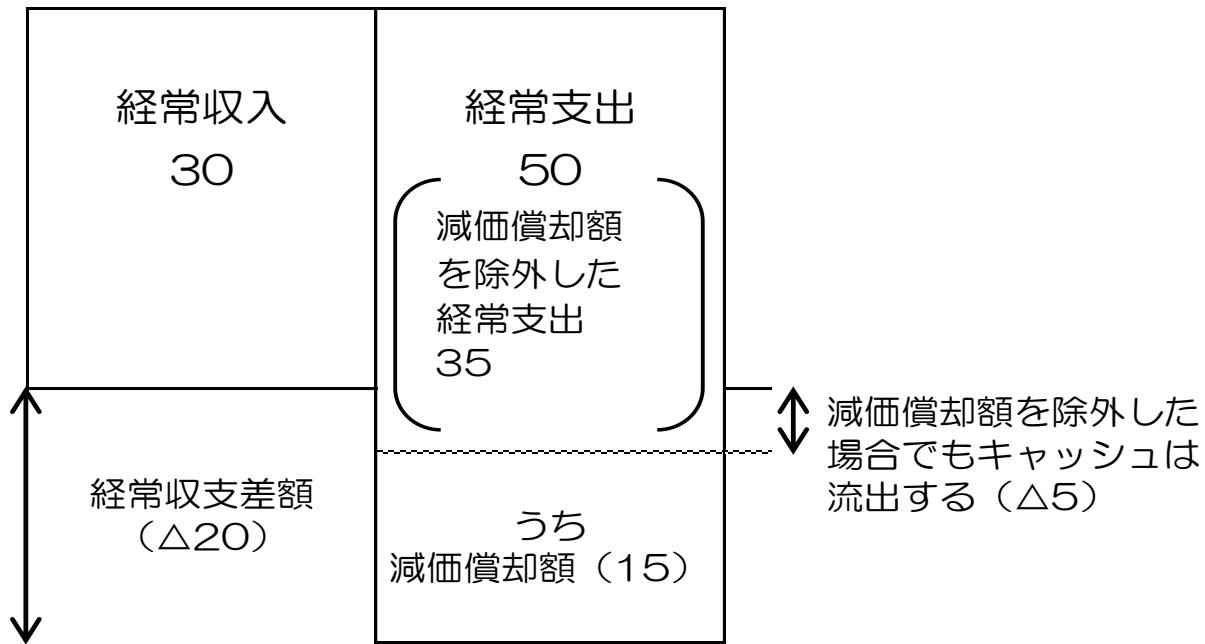
併せて確認する要素

- 入学者数の確保ができているか
- 運用資産が減少し続けているか
- 短期の借入金等により運転資金を調達しないと資金繰りが成り立たないか
- 過大な借入金等返済支出があるか
- 経営を圧迫する不採算部門があるか
- 経営状況等について分析ができているか
- 経営改善計画を策定しているか
- 理事会・評議員会・監事等は十分に機能しているか

相当に危険な状態。 早急に対策を検討。具体的な改善計画を立案

(4) 『学校法人の経営改善等のためのハンドブック』から（財務的視点による経営悪化の確認項目）

チェック3 [イメージ]



経常収支差額はマイナス ($\triangle 20$) で、経常支出から減価償却額を除外したキャッシュベースでもマイナス ($\triangle 5$) となり、資金流出してしまう。

チェック4 >>>

- 資金ショートの状態

財務的視点

- チェック3において経営改善できず支払い不能状態
- 私的整理または法的な債務整理に移行



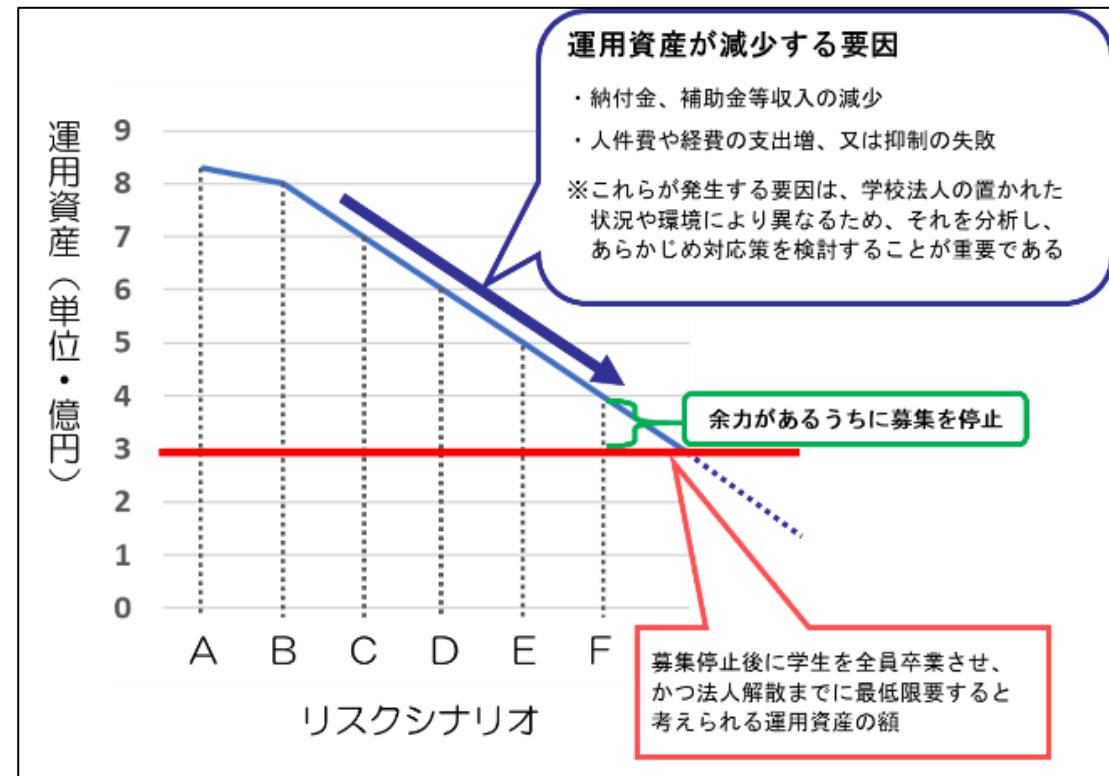
(4) 『学校法人の経営改善等のためのハンドブック』から (リスクシナリオ)

≪リスクシナリオ≫

- ・計画どおりに改善が進まない場合の「リスク」に即応できるよう、状況に応じた収支改善策、運営規模の適正化といった対応方針、いわゆる「リスクシナリオ」をあらかじめ策定しておく
- ・基準となる指標を定め、指標が一定の状態となるリスクを想定し、対応方針を策定し、共有しておく

判断基準	リスクシナリオ
A 8億円以上	現行の経営改善計画を推進
B 8億円未満	経営改善計画で定める以上の経費支出削減策を実施 外部機関への相談
C 7億円未満	遊休資産の売却。 人件費支出の削減策（新規雇用の抑制、給与・賞与の減額等）を実施
D 6億円未満	慢性的に学生募集が困難となっている学部の募集を停止
E 5億円未満	他法人との合併を検討するとともに、合併が成立しなかった場合を想定し、募集停止から廃止、法人解散についてスケジュール等を検討を開始する
F 4億円未満	運用資産に余裕のあるうちに大学の募集を停止

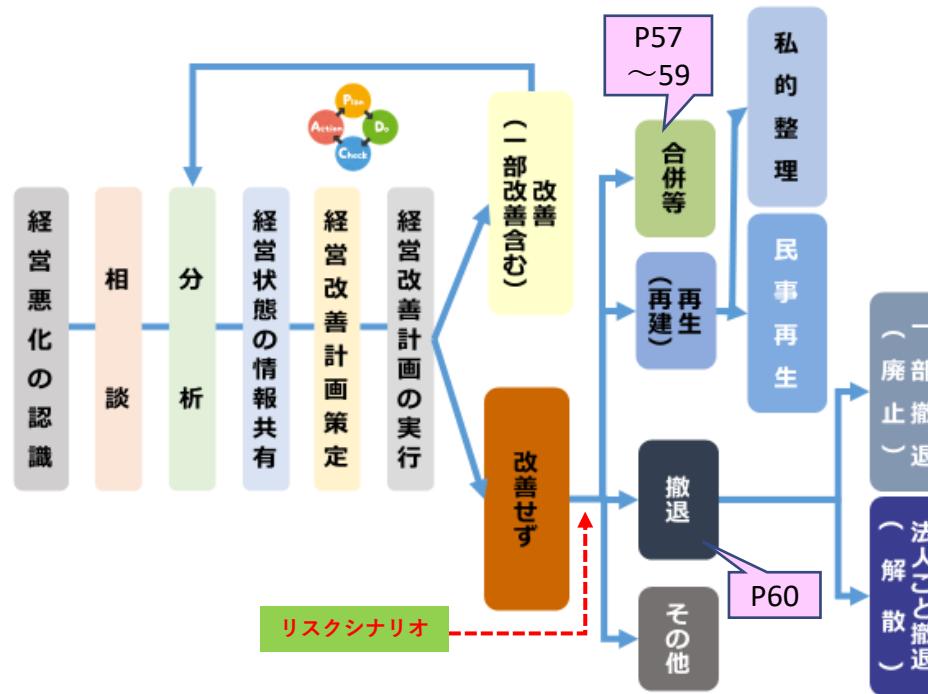
※募集停止から解散までに、最低3億円必要と設定（比較的小規模で、運用資産1億円の増減で大きな影響がある場合を想定）



経営判断としての合併・設置者変更、撤退

学校法人は多様なリスクに対応しながら、学校の使命である「永続性」を実現していかなければならない。そのためには、独自の戦略を練り、それぞれの戦略をより有益に結びつけ機能させる経営改善計画の策定が不可欠である。

目標が達成できなかった場合、計画の途上であっても目標達成が困難で将来的に学校を継続することが厳しい場合、**資金力などの体力があるうちに学校の合併や撤退等の判断を考えなければならない。**



- ▶ 現状で経営改善できるかを検討し、難しい場合は不採算部門を縮小する。
 - ▶ 縮小するにあたり、事前に縮小後も永続的に法人運営できる収支構造について検討をしなければならない。
(仮に、有効な解決策が見つからない場合、在校生を全員卒業させてから学校を廃止することが、経営陣としての責務)

(4) 『学校法人の経営改善等のためのハンドブック』から（学校法人同士における合併等の類型例）

経営戦略の一つとして、他の学校法人との合併、設置者変更等（以下合併等という）が挙げられる。

合併等により、教育・研究の充実と経営基盤の強化が期待でき、学生募集力の向上につながるなどのメリットが見込まれる。また、新たに法人及び学校を設置する場合に比べ、人員の確保や認可申請における負担等が少ないというメリットもある。

1) 学校法人同士における合併等の類型例

類型例	法人新設合併	法人吸收合併	学校設置者変更
イメージ	<p>学校法人 A 学園 → 解散 OO大学 学校法人 B 学園 → 新設 ●●短期大学 ●●短期大学 □□高等学校 □□高等学校 → 解散</p>	<p>学校法人 A 学園 → 存続 OO大学 学校法人 B 学園 → 解散 ●●短期大学 ●●短期大学 □□高等学校</p>	<p>学校法人 A 学園 → 存続 OO大学 ●●短期大学 学校法人 B 学園 → 存続 ●●短期大学 □□高等学校</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人の合併認可申請を行い、新しく学校法人を設立し、双方の法人が解散する 	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人の合併認可申請を行い、合併後存続する法人に一方の法人が吸収される形（解散）になる 	<ul style="list-style-type: none"> 設置者変更に係る認可申請を行い、学校の設置者を変更する 設置している一部の学校の設置者を変更し、双方の法人が存続する 設置者変更がなされた学校の組織等の同一性が保持されることが前提である 上記イメージ以外のケースとして、設置者変更によりすべての学校を譲渡した場合、譲渡した法人の法人部門のみが残ることもあり得る。その場合、譲渡した法人は、清算を行い解散する
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 名実ともに対等合併になり得る 	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人を新設する必要がないため、法人新設合併よりも負担が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 法人同士の合併よりも負担が少ない
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人を新設する必要があるため負担が大きい 合併に向け、教職員の給与や待遇、財務面などを調整する必要がある 新法人が負債等も承継する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 内容が対等合併であっても形式上は吸收合併にみえてしまう 合併に向け、教職員の給与や待遇、財務面などを調整する必要がある 存続する法人が吸収される法人の負債等も承継する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 譲渡側は、土地・建物を含めた資産の譲渡など支出が生じる 譲受側は、譲受の対価を相手方に支払う可能性がある

2) 学部単位での合併等の類型例

類型例	学部等設置者変更（全部）	学部等設置者変更（一部）	学部等新設後に転学
イメージ			
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 学部の設置者変更により、すべての学部を他法人の大学に設置者変更を行う 別法人間でのみ利用できる 設置者変更がなされた学部の組織等の同一性が保持されることが前提である 	<ul style="list-style-type: none"> 学校ではなく、一部の学部のみを別の大学に設置者変更する 別法人間でのみ利用できる 設置者変更がなされた学部の組織等の同一性が保持されることが前提である 	<ul style="list-style-type: none"> 一方の大学で学部を新設し、もう一方の大学の学生が新学部に転学することで転学元の大学を廃止する 原則、学部を新設する手続が必要となる

(4) 『学校法人の経営改善等のためのハンドブック』から（合併・設置者変更の流れ）

(1) 目的・戦略の明確化

- ・自法人の強みと弱みは何か（合併等相手へのアピール）
- ・どのような法人と合併したいか（合併等にあたり、譲れない条件は何か）
- ・財務状況を踏まえたスケジュールの調整

(2) 合併等の打診

- ・相手を探す（怪しい仲介には注意）
- ・相手との水面下での交渉を行う
- ・必要に応じ、外部に相談する

(3) 正式な協議開始

- ・法人間で条件の協議を開始する（基本合意書の締結）
- ・相手との協議体制を整備する（実働する組織の編成）
- ・ステークホルダーへ理解を求める
- ・デューデリジェンスの実施（資産の適正評価）

(4) 条件の協議

- ・教学関係、教職員の人事や雇用関係、財務関係の調整
- ・金銭の交付、合併等後の役員構成、名称変更、重要書類の引継ぎ等

(5) 契約書の締結

- ・理事会での決議
- ※私学法の改正（令和7年4月1日施行予定）を意識すること

(6) 諸手続きの実行

- ・文科省や、関連する都道府県所轄部署での認可手続き
- ・認可後の登記手続き

情報
管
理
の
徹
底

丁寧
な
説
明

(4) 『学校法人の経営改善等のためのハンドブック』から（撤退までの流れと留意点）

(1) 撤退に向けた検討・準備

- ・経営改善の見込みはあるか（判断のポイントは何時か）
- ・募集停止の公表時期の検討（ステークホルダーへの対応を含む）
- ・運転資金の確保はできているか（修業年限で卒業できるか）
- ・募集停止から廃止までのスケジュール策定
- ・非常時のための学校間連携

(2) 募集停止の決定

- ・理事会での決議
※私学法の改正（令和7年4月1日施行予定）を意識すること。

(3) 全学生が卒業するまで 学校運営を維持

- ・ステークホルダーへの公表と対応
- ・報道機関等、外部への公表
- ・在学生の教育や就職支援の継続（転学支援）
- ・教職員の再就職等の支援
- ・学籍簿の管理及び卒業生の対応
- ・校地や校舎等の処分

情報管理の徹底

丁寧な説明

(4) 学校の廃止

- ・理事会での決議
※私学法の改正（令和7年4月1日施行予定）を意識すること

(5) 諸手続きの実行

- ・文科省や、関連する都道府県所轄部署での認可及び登記手続き

(6) 清算（破産）手続き

- ・解散登記及び、清算手続きの実施
- ・破産した場合は、破産法に基づき清算手続きを実施

(5) 「私学情報提供システム」について（ご案内）

大学法人～小学校法人を対象に、インターネットによる情報提供サービスを行っています。

私学情報提供システム

ホーム 法人情報 検索

令和4年度 法人情報 ダウンロード

【法人】> 設置学校

法人名 東西学園 (トウサイガクエン)	法人所在地 〒 123-4567 東京都△△市□□ 1-2-3
理事長名 東西 太郎 (トウサイ タロウ)	電話番号 012-345-6789
認可年月日 明治30年3月1日	

法人属性

年次別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人種別	大学	大学	大学	大学	大学
都道府県	東京	東京	東京	東京	東京
ブロック	南関東	南関東	南関東	南関東	南関東
人數系統	文他複数学部	文他複数学部	文他複数学部	文他複数学部	文他複数学部
財務系統	文他複数学部	文他複数学部	文他複数学部	-	-
現員人数	20,428	21,454	22,850	23,507	23,970
定員人数	28,300	28,800	29,516	29,970	0

* 現員人数及び定員人数には、大学院人数を含みます。

設置学校

- (A01)大学01
- (A02)大学02
- (D02)個人00
- (D03)個人00
- (I01)高校01
- (I02)高校02

法人情報ダウンロード(5か年分一括)

概要その他 学生等関係 納付金関係 教職員関係 財務関係

概要情報

概況表

概況その他の出力年度:令和4年度版

概況その他 学生等関係 教職員関係 財務関係

概況表

帳票内訳 法人 学校 学部

帳票内訳	法人	学校	学部
委託	-	-	-
学校法人の構成	○	-	-
活性化指標	○	-	-
入学年次納付金一覧表	-	○	-
学生等の推移	-	○	-
専任教職員数の推移	-	○	-
運営財産の構成	○	-	-
事業活動取扱いの構成	○	○	-

* 法人、学校、学部は複数している部門単位です。

Q 1 : どのような時に利用すればいいのですか？

A 1 : 財務分析をする時や中期計画の策定を検討する時などが有効であると考えます。

Q 2 : どのようなデータを取得できますか？

A 1 : 資金収支計算書、人件費支出内訳表、事業活動収支計算書、学生生徒等数、納付金、各財務比率などが出力できます。

Q 3 : 他にはどのような使い方がありますか？

A 3 : ご自分の法人や設置学校のほか、都道府県別や学部等系統、学生生徒数などを抽出条件として、集計データ（合算値、1法人当たり、1学校当たり等）を出力することもできます。

学校法人の経営状況の確認等にご活用ください！

(5) 「私学情報提供システム」について（活性化分析資料）

活性化分析資料

- ・教学面、財政面の情報を掲載
- ・当該法人と学校部門の過去10か年のデータの推移を集積
- ・主な事項をグラフ化し、同系統の平均値を併せて掲載

各学校法人の経営状態を示す上記8項目について、10箇所の
中の位置（順位順位）をレーダーチャートで展示了。
(順位が小さいほど下位)

財政・収支データは2年度(平成28年度)の決算による。

集計学校法人数	学生数	財政・収支
大学法人	568 法人	568 法人
短大・高等専門法人	99 法人	97 法人
高校・中等教育法人	709 法人	667 法人
中学校法人	16 法人	15 法人
小学校法人	28 法人	17 法人

判定項目	判定階級	平均階級
1 学生等数増減比	7	6
2 収容定員充足率	2	5
3 事業活動収支差額比率	6	7
4 経常収支差額比率	6	7
5 人件費比率	4	8
6 滋賀県余裕比率	5	6
7 総負債比率	8	4
8 流動比率	5	5
合計点(80点満点)	43	48
平均点	5.4	6.0

※合計基準放正前の年度では経常収支差額比率を算定しないため。

7項目で平均点を算出している。

※平均階級とは集計学校法人全体の平均値の属する階級である。

レーダーチャート



専任教職員数の推移(1学校当たり)



専任教職員数(10年間)

専任教職員数(10年間)

5. 学生数と専任教員比

専任教職員数(10年間)

(5) 「私学情報提供システム」について（帳票検索①）

(例①) 財務関係

検索結果

[条件] (合算)

財務比率一覧表（事業活動収支計算書関係）

法人種別	学校種別	都道府県	系統(財務)		学生生徒等数(現員)		学生生徒等数(定員)						
	大学		理工他複数学部		5,000～8,000								
区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (19校)	28年度 (19校)	29年度 (21校)	30年度 (20校)	令和元年度 (20校)	2年度 (20校)
	学生生徒等数(大学院含む・人) 専任教員数(人)							123,778 4,691 3,082	125,115 4,781 3,109	136,203 5,343 3,277	132,606 5,260 3,157	132,701 5,314 3,145	133,267 5,266 3,211
分類	比率	算式						上段：加重平均による算出		下段：単純平均による算出			
事業活動収支計算書	1 人件費比率	人件費 経常収入	%	%	%	%	%	47.6 (48.3)	47.5 (48.0)	47.8 (48.4)	46.7 (47.4)	46.6 (47.1)	45.3 (45.8)
	2 人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金						59.6 (59.9)	59.3 (59.5)	60.0 (60.2)	58.4 (58.8)	58.3 (58.8)	57.4 (57.9)
	3 教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入						35.8 (35.0)	37.2 (36.0)	36.7 (35.7)	37.5 (36.7)	37.6 (36.8)	38.6 (37.9)
	4 管理経費比率	管理経費 経常収入									7.9 (7.8)	7.8 (7.7)	7.0 (7.0)
	5 借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入									0.1 (0.1)	0.2 (0.1)	0.1 (0.1)
	6 事業活動収支差額比率	事業活動収支差額 基本事務費									8.9 (9.2)	8.0 (8.6)	8.2 (8.5)
	7 基本金組入後取支比率	事業活動取支 基本事務費									96.7 (88.7)	99.7 (99.6)	98.5 (99.4)
	8 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入									80.0 (81.5)	80.0 (81.2)	79.0 (80.4)
	9 寄付金比率	寄付金 事業活動取支の寄付金									2.1 (1.7)	2.4 (1.9)	2.9 (2.3)
	9-2 経常寄付金比率	教育活動取支の寄付金 経常収入						1.6 (1.3)	1.7 (1.4)	1.4 (1.1)	1.8 (1.3)	1.7 (1.3)	2.3 (1.7)
	10 補助金比率	補助金 事業活動取支						7.9 (7.8)	7.7 (7.6)	8.4 (8.1)	10.0 (9.4)	8.8 (8.4)	9.8 (9.7)
	10-2 経常補助金比率	経常費等補助金 経常収入						7.6 (7.5)	7.6 (7.4)	7.9 (7.7)	7.9 (7.7)	7.8 (7.7)	9.4 (9.4)
	11 基本金組入率	基本金組入額 事業活動取支						7.1 (7.0)	6.3 (5.5)	13.4 (14.1)	5.8 (6.8)	7.7 (7.9)	6.8 (6.6)
	12 減価償却額比率	減価償却額 経常支出						14.0 (13.5)	14.3 (13.9)	14.5 (14.0)	14.5 (13.9)	14.8 (14.4)	14.6 (14.1)
	13 経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入						8.4 (8.7)	7.4 (8.2)	8.0 (8.7)	7.6 (8.0)	7.5 (8.1)	8.8 (9.1)
	14 教育活動収支差額比率	教育活動取支差額 教育活動収入計						5.8 (6.5)	5.0 (6.1)	5.7 (6.7)	5.5 (6.2)	5.4 (6.2)	6.4 (7.1)

(注) 寄付金=教育活動収支の寄付金+特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付
補助金=経常費等補助金+施設設備補助金

(5) 「私学情報提供システム」について（帳票検索②）

(例②) 学生等関係

検索結果

[条件] (1 部門当たり)

納付金一覧表（学部・学科・課程）

法人種別	学校種別	都道府県	系統(人数)	学生生徒等数(現員)	学生生徒等数(定員)	基年等
	大学	東京都				通除く

※趨勢は平成29年度を100としたものである。±99.9%を超えた比率は「***」で表す。年度括弧内の数字は条件に該当する学部等数である。

区 分	29 年 度 (390)		30 年 度 (395)		令和元 年 度 (400)		2 年 度 (415)		3 年 度 (418)		
	金額 (円)	趨勢	金額 (円)	趨勢	金額 (円)	趨勢	金額 (円)	趨勢	金額 (円)	趨勢	
入 学 年 次	入 学 年 次 学 生 生 徒 等 納 付 金 A+B+C+D+E	1,585,709	100.0	1,589,259	100.2	1,598,661	100.8	1,600,951	101.0	1,609,615	101.5
	入学年次納付金（入学金除く）A+C+D+E	1,318,596	100.0	1,323,366	100.4	1,333,291	101.1	1,339,592	101.6	1,347,476	102.2
	授 葉 料 A	930,263	100.0	934,255	100.4	943,806	101.5	954,724	102.6	957,559	102.9
	入 学 金 B	267,113	100.0	265,894	99.5	265,370	99.3	261,359	97.8	262,139	98.1
	実 驗 実 習 料 C	52,871	100.0	52,240	98.8	51,251	96.9	51,069	96.6	50,965	96.4
	施 設 設 備 資 金 D	219,843	100.0	221,893	100.9	223,110	101.5	226,438	103.0	230,059	104.6
	その他の学生生徒等納付金 E	115,620	100.0	114,978	99.4	115,125	99.6	107,362	92.9	108,894	94.2
2 年 次	入 学 檢 定 料							4,513	99.7	34,593	99.9
	2 年 次 学 生 生 徒 等 納 付 金 F+G							4,011	102.2	1,335,377	105.5
	授 葉 料 F							4,083	103.4	962,138	106.5
	その他の学生生徒等納付金 G							9,928	99.2	373,239	102.9
	3 年 次 学 生 生 徒 等 納 付 金 H+I							8,439	101.8	1,315,861	104.6
	授 葉 料 H							7,350	102.9	942,152	105.6
	その他の学生生徒等納付金 I							3,090	99.2	373,709	102.1
3 年 次	4 年 次 学 生 生 徒 等 納 付 金 J+K							8,435	102.0	1,277,612	103.7
	授 葉 料 J							1,265	103.0	923,816	104.4
	その他の学生生徒等納付金 K							5,170	99.7	353,796	102.2
	5 年 次 学 生 生 徒 等 納 付 金 L+M	252,000	100.0	229,103	99.5	222,418	99.0	215,657	92.7	218,924	94.1
	授 葉 料 L	149,179	100.0	145,823	97.7	144,050	96.6	138,892	93.1	137,895	92.4
	その他の学生生徒等納付金 M	83,386	100.0	79,341	95.1	78,368	94.0	76,765	92.1	81,030	97.2
	6 年 次 学 生 生 徒 等 納 付 金 N+O	237,615	100.0	229,469	96.6	226,680	95.4	214,265	90.2	218,713	92.0
志 願 動 向	授 葉 料 N	146,359	100.0	147,342	100.7	145,550	99.4	138,892	94.9	137,895	94.2
	その他の学生生徒等納付金 O	91,256	100.0	82,127	90.0	81,130	88.9	75,373	82.6	80,819	88.6

「規模別」や「地域別」などの分類で
各種帳票の出力が可能です

区 分 (募集停止は含まない)	29 年 度 (382)		30 年 度 (387)		令和元 年 度 (394)		2 年 度 (405)		3 年 度 (409)	
	人 数	趨勢	人 数	趨勢	人 数	趨勢	人 数	趨勢	人 数	趨勢
志 入 学 志 願 者 数 (人)	3,984	100.0	4,228	106.1	4,278	107.4	3,969	99.6	3,495	87.7
受 驗 者 数 (人)	3,808	100.0	4,041	106.1	4,067	106.8	3,760	98.7	3,321	87.2
合 格 者 数 (人)	1,036	100.0	972	93.9	966	93.3	1,021	98.6	1,088	105.1
入 学 手 続 き 者 数 (人)	440	100.0	428	97.3	421	95.6	421	95.6	422	95.9
入 学 者 数 (人)	416	100.0	403	97.0	391	94.1	383	92.0	381	91.7

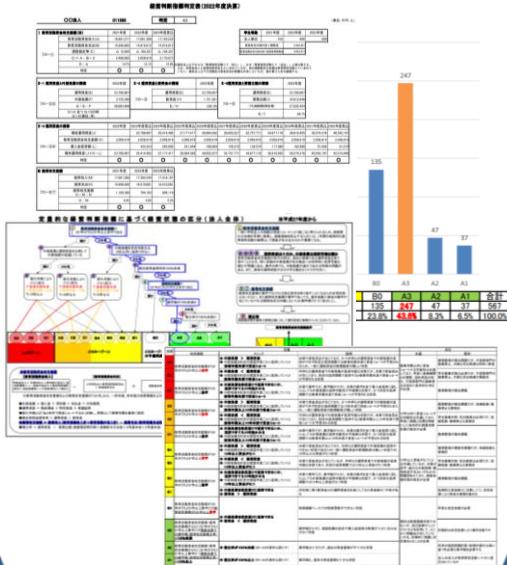
(6) 「私学経営ダッシュボード」開設

日本私立学校振興・共済事業団では、新たに理事長をはじめ経営者専用の情報提供プラットフォームである「私学経営ダッシュボード」を開設いたします。

「私学経営ダッシュボード」は、経営分析に必要なデータや資料の提供を通じて、自法人の経営状況を早期に把握して今後の経営に役立てていただくことを目的としています。

令和7年3月 利用開始

各学校法人の
経営判断指標を開示！！



Q&Aによる 問題解決

- 利用対象者
学校法人理事長および役員
※役員には監事を含む
 - 利用対象者数
1法人につき最大 2 名
※事前登録制

※画像はイメージにつき、実際の仕様とは異なる場合があります。

※私学事業団私学振興事業本部ホームページ「経営支援・情報提供」よりアクセスが可能です。

- 問い合わせ先
私学経営情報センター 私学情報室・経営支援室
03-3230-7836・7827・7718
システム管理室
03-3230-7890・7891

令和7（2025）年度 私学経営情報センターが行うサービスのご案内

学校法人の要望例

○会計処理のご質問

会計処理の仕方を教えてほしい

○基礎調査等のご質問

基礎調査票e-マネージャの入力・操作等について教えてほしい

○規程集等の閲覧

学校法人の業務改善のため、他の学校の規程集等の事例を参考にしたい

○財務分析

学校の財務分析資料がほしい

○教育情報の活用・公表

大学等のさまざまな特色や取り組みを検索したい

○経営者や職員の研修・育成

私学経営に関する短期集中型の研修を受けたい

○研修会実施の支援

学園の役員、教員、職員を対象にした研修会の実施に協力してほしい

○改革事例等の紹介

教育改革等について他校で実施している具体的な事例を紹介してほしい

○経営上の問題への解決策の提案

「学生募集」「人件費削減」等の経営上の問題について、学校法人の現状にあった提案をしてほしい

○経営改善計画の作成支援

学校法人活性化・再生研究会最終報告で提案されている、目標と期限を明確にした経営改善方策を作成し、経営改善に努めたいが、その作成を支援してほしい

「学校法人活性化・再生研究会最終報告」

https://www.shigaku.go.jp/s_center_saisei.pdf
16ページ～18ページ、31ページ参照

「経営改善計画立案・実施のための参考資料」

https://www.shigaku.go.jp/s_kaizenkeikaku.htm

私学経営情報センターで提供可能なサービス

(会計処理等、基礎調査、e-マネージャについてのご質問への回答)

電話・メールで回答します

●会計処理等についてのご質問 ☎03（3230）7846～7848

●基礎調査、e-マネージャについてのご質問 ☎03（3230）7840～7844



(私学情報資料室) ☎03（3230）7846～7848

学校法人等の役職員を対象に、大学・短期大学法人の規程集等が閲覧できます
(私学振興事業本部（九段事務所1F）)

(データ提供) ☎03（3230）7846～7848

インターネットを利用して小学校法人から大学法人が直接、以下のデータや分析資料等を出力・閲覧できるシステム「私学情報提供システム」を提供しています

◇学生数 ◇財務データ ◇財務比率表 ◇今日の私学財政 等

(依頼に基づく資料提供) ☎03（3230）7838

「私学情報提供システム」で作成できない特別な加工が必要な分析データを作成・提供します。ご利用に当たっては、私学事業団へ「情報提供依頼書」を提出していただきます（内容により、日数を要します）

(大学ポートレート(私学版)) ☎03（3230）7852・7853

私立の大学、短期大学、高等専門学校の特色や、実践している教育研究の取り組みをWebサイトで提供しています

(セミナー) ☎03（3230）7849～7851・7855

理事長・学長向けに私学リーダーズセミナーを、若手職員向けに私学スタッフセミナーを開催しています

(講師派遣) ☎03（3230）7839

- センターの職員を講師として派遣いたします
- 講師派遣には交通費と講演料が必要です

(経営相談) ☎03（3230）7828・7829

- 学校法人を訪問し、経営改革のキーパーソンとなる役員及び教職員の方々にヒアリングしながら、解決策を探ります
- 学校法人の抱える経営上の問題点について現状分析、問題点の把握、考えられる対応策を整理してアドバイスします
- 必要に応じて事業団が依頼している専門家（公認会計士、弁護士、社会保険労務士、教学専門家等）と共に実施します
- 経営改善計画の進捗状況を踏まえ、適時適切な助言等を行います
- 学校法人にて経営相談を実施する場合、所定の交通費が必要になります

※ 左記の要望に対する連絡先は同色で囲まれた右欄内の電話番号となります。

私学事業団の刊行物等

財務に関する統計

◇今日の私学財政

大学・短期大学編 (CD-ROM版)

高等学校・中学校・小学校編 (CD-ROM版)

幼稚園・特別支援学校編

専修学校・各種学校編



学生・生徒数に関するデータ

◇私立大学・短期大学等入学志願動向

◇私立高等学校の入学志願動向 (ホームページにて公開)

令和7(2025)年度
私立大学・短期大学等
入学志願動向

日本私立学校振興・共済事業団

財務分析用システム

◇私学情報提供システム

(インターネットを利用して「今日の私学財政」の閲覧や財務関係数値の提供が可能なシステム)



教育等に関する情報

◇大学ポートレート【私学版】

(一般の利用者がインターネットを利用して教育情報の検索・閲覧ができるシステム)

◇私立大学・短期大学教育の現状 (ホームページにて公開)

◇大学改革を成功に導く特色ある取組事例集

◇学校法人の経営改善方策に関するアンケート ほか



ありがとうございました